

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第67期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社カワタ

【英訳名】 KAWATA MFG.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白井英徳

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門統括 白石 互

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門統括 白石 互

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第63期 平成24年3月	第64期 平成25年3月	第65期 平成26年3月	第66期 平成27年3月	第67期 平成28年3月
売上高 (千円)	13,459,800	15,058,895	15,708,285	17,242,990	17,534,601
経常利益 (千円)	460,756	682,984	526,613	714,868	707,404
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	321,000	192,946	324,739	427,428	787,718
包括利益 (千円)	307,335	581,897	767,458	854,782	554,948
純資産額 (千円)	5,426,941	5,832,257	6,546,094	7,345,624	7,800,965
総資産額 (千円)	13,591,628	14,570,969	15,974,952	17,601,215	18,424,681
1株当たり純資産額 (円)	743.37	808.03	904.28	1,015.27	1,080.68
1株当たり当期純利益 (円)	45.28	27.23	45.84	60.35	111.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	38.8	39.3	40.1	40.9	41.5
自己資本利益率 (%)	6.2	3.5	5.4	6.3	10.6
株価収益率 (倍)	8.1	12.7	6.5	7.0	4.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	686,188	1,272,482	416,677	370,344	743,057
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	532,154	1,144,119	81,301	1,102,068	688,913
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,301,284	94,305	375,763	440,575	5,856
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,326,321	3,769,414	4,065,406	3,986,373	3,958,838
従業員数 (名)	651 (24)	720 (21)	731 (20)	761 (17)	788 (17)

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。  
2 は支出超過を示しております。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 従業員数は就業人員数であります。また、( )内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。  
5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

##### (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第63期 平成24年3月	第64期 平成25年3月	第65期 平成26年3月	第66期 平成27年3月	第67期 平成28年3月
売上高 (千円)	7,783,652	6,780,691	7,281,993	7,557,193	8,916,037
経常利益 (千円)	351,376	47,903	4,273	160,929	344,180
当期純利益 (千円)	326,544	148,519	72,921	91,105	291,752
資本金 (千円)	977,142	977,142	977,142	977,142	977,142
発行済株式総数 (千株)	7,210	7,210	7,210	7,210	7,210
純資産額 (千円)	4,276,825	4,406,153	4,423,879	4,520,051	4,676,284
総資産額 (千円)	9,855,486	9,975,275	9,972,707	10,092,927	10,637,698
1株当たり純資産額 (円)	603.38	621.90	624.54	638.18	660.33
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	7.50 ( )	7.50 ( )	7.50 ( )	9.00 ( )	12.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	46.06	20.96	10.29	12.86	41.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.4	44.2	44.4	44.8	44.0
自己資本利益率 (%)	7.9	3.4	1.7	2.0	6.3
株価収益率 (倍)	8.0	16.6	28.9	32.8	12.7
配当性向 (%)	16.3	35.8	72.9	70.0	29.1
従業員数 (名)	158 (8)	169 (7)	155 (6)	225 (7)	234 (7)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 従業員数は就業人員数であります。また、( )内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。  
4 平成28年3月期の1株当たり配当額12円には、創業80周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和26年7月	「川田製作所」を「株式会社川田製作所」に改組(資本金250千円)し、大阪市阿倍野区に本社を、大阪市西成区に大阪工場を設置し、合成樹脂用加工機械の設計・生産開始。
昭和30年9月	大阪市西成区に本社及び大阪工場を移転。
昭和37年6月	合理化機械「スーパーミキサー」の生産開始。
昭和37年10月	自動輸送機「オートローダー」の実用新案を取得、生産開始。
昭和38年3月	東京都台東区に東京営業所を設置。
昭和43年4月	兵庫県三田市に三田工場を設置。
昭和45年1月	コネア社(米国)との間で、合成樹脂原料自動着色計量装置「オートカラー」について技術提携。
昭和48年3月	クラウド マッフアイ社(西独)との間で、合成樹脂処理機械「グラッシュミキサー」について技術提携。
昭和48年9月	ドクター ロドリッチ グラフ氏(西独)との間で、脱湿密閉型乾燥機「チャレンジャー」について技術提携。
昭和50年1月	大阪市西区(現住所)に本社を移転。
昭和55年8月	東洋インキ製造株式会社との間で、粉粒体処理用振動混合機「スーパーフローター」について技術提携。
昭和60年3月	「株式会社川田製作所」を「株式会社カワタ」に社名変更。
昭和63年5月	埼玉県川口市に東京工場を移転し、旧工場を閉鎖。
平成元年7月	米国アキゾマティックス社(現 トレクセル社)との間で、自動連続水分測定装置「アキゾメーター」について技術提携。
平成元年9月	米国内に現地法人「カワタU.S.A. INC.」を設立。
平成元年11月	シンガポール国内に現地法人「カワタMFシンガポールPTE. LTD.」を設立。(現在名「カワタパシフィックPTE. LTD.」)
平成2年1月	大阪市西区に「㈱サーモテック」を設立。
平成3年12月	社団法人日本証券業協会に店頭銘柄として登録。
平成5年9月	マレーシア国内に現地法人「カワタエンジMFG. SDN. BHD.」を設立。
平成6年4月	中国上海市に駐在員事務所開設。
平成7年3月	中国上海市に現地法人「川田(上海)有限公司」を設立。
平成7年4月	中国廣州市に駐在員事務所開設。
平成7年4月	トヨタ自動車株式会社及び東洋インキ製造株式会社との間で、着色成形システム「シンクロオートカラー」について技術提携。
平成7年11月	ドイツ国INOEX社から「押出成形制御システム」の独占販売権を取得、販売を開始。
平成8年1月	三田工場を増築し、大阪工場を三田工場に集約統合。
平成8年8月	タイ国内に現地法人「カワタタイランドCO., LTD.」を設立。
平成9年7月	中国上海市に現地法人「川田機械製造(上海)有限公司」を設立。
平成10年4月	スウェーデン国ラピッド社から「プラスチック粉砕機」の独占販売権を取得、販売を開始。
平成11年5月	品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得。
平成11年12月	大阪市西区に「㈱カワタテクノサービス」を設立。
平成12年2月	台湾に現地法人「川田國際股份有限公司」を設立。
平成12年7月	大阪工場改修工事完了。
平成12年8月	600千株公募増資。
平成13年1月	三田工場自動倉庫完成。
平成14年4月	大阪市西区にスウェーデン国ラピッド社と合併で「㈱カワタラピッドジャパン」を設立。
平成15年1月	中国香港特別行政区に現地法人「川田機械香港有限公司」を設立。
平成15年2月	中国天津市に駐在員事務所開設。
平成15年9月	微細発泡プラスチック新素材(MCF)製造成形機を商品化。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成17年4月	静岡県藤枝市の「エム・エルエンジニアリング(株)」の発行済株式の100%を取得。
平成17年10月	「川田機械製造(上海)有限公司」の工場を増設(上海第3工場)。
平成20年2月	環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」を全社を対象に認証取得。
平成23年4月	インドネシア共和国に現地法人「PT.カワタインドネシア」を設立。
平成23年5月	川田機械製造(上海)有限公司と川田(上海)有限公司を合併。(存続会社を川田機械製造(上海)とする吸収合併)
平成24年4月	東京都中央区の「㈱レイケン」の発行済株式の100%を取得。
平成24年5月	大阪市西成区に大阪工場を新築移転し、旧工場を閉鎖。
平成25年6月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成25年7月	タイ国内に現地法人「レイケンタイランドCO., LTD.」を設立。
平成26年6月	インドネシア共和国に現地法人「PT.カワタマーケティングインドネシア」を設立。
平成27年9月	単元株式数を1,000株から100株に変更。
平成27年9月	中国上海市に「川田機械製造(上海)有限公司」の新工場を建設し、旧工場より集約移転。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社16社で構成され、プラスチック成形機周辺装置等のプラスチック製品製造機器の製造、販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングその他のサービス等の活動を主な事業としております。

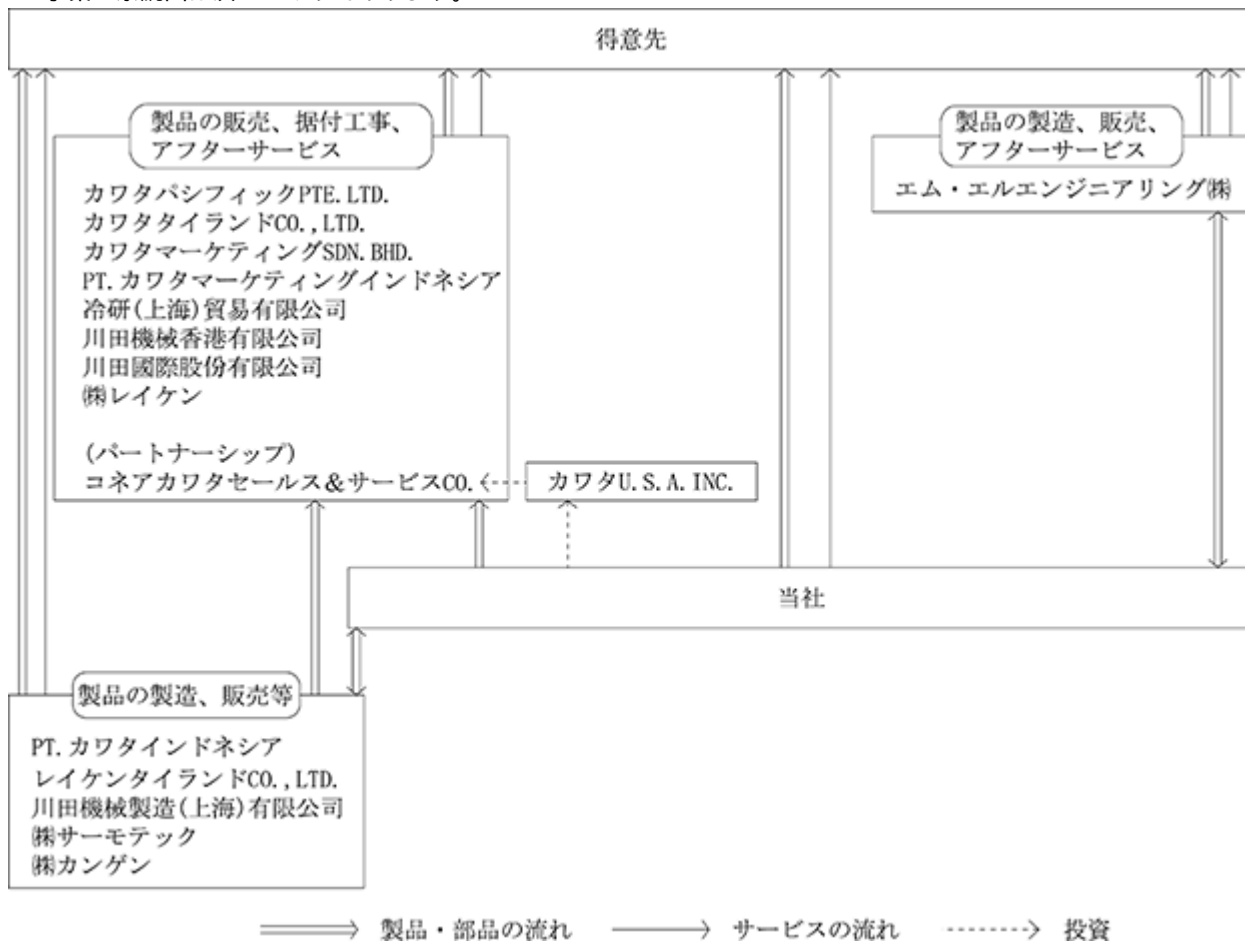
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

主要な製品は輸送機(オートローダー)、輸送・計量・混合機(オートカラー)、高速混合機(スーパーミキサー)、乾燥機(チャレンジャー)、大型乾燥装置、原料受入貯蔵システム、原料自動分配供給システム、原料計量混合システム、金型温度調節機(ジャストサーモ)、金型冷却機(チラー)、プラスチック粉碎機、環境保全関連の各工程の合理化機器及び自動化システムであります。

日本では金型温度調節機及び金型冷却機を(株)サーモテックが、水関連機器を(株)カンゲンが、その他の製品を当社が製造し、これらを当社及び(株)レイケンが販売しております。エム・エルエンジニアリング(株)は、プラスチック成形加工合理化機器を製造し、直接顧客へ販売しております。(株)カワタテクノサービスは、日本国内の据付工事及びアフターサービス業務を行っていましたが、平成27年1月より当該業務を当社に順次移管し、平成27年10月26日開催の当社取締役会において解散を決議いたしました。なお、同社は当連結会計年度末現在では清算手続き中であり、連結の範囲に含めておりましたが、平成28年4月28日に清算終了いたしました。

東南アジアでは主として乾燥機、金型温度調節機をPT.カワタインドネシアが、水関連機器をレイケンタイランドCO., LTD.が製造し、東アジアでは川田機械製造(上海)有限公司が主として輸送機、乾燥機、金型温度調節機を製造し、カワタパシフィックPTE. LTD.、カワタマーケティングSDN. BHD.、カワタタイランドCO., LTD.、PT.カワタマーケティングインドネシアが東南アジア地域に、川田機械製造(上海)有限公司、冷研(上海)貿易有限公司、川田機械香港有限公司及び川田国際股份有限公司が東アジア地域に販売しております。また、カワタU.S.A. INC.の投資先のパートナーシップ「コネアカワタセールス&サービスCO.」が北米地域に販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
(連結子会社)						
カワタU.S.A. I N C .	米国ペンシル バニア州	80千米ドル	プラスチック 製品製造機器 事業	100.0	兼任 2人	「コネアカワタセールス & サービスCO.」に対する投資
カワタパシフィック P T E . L T D . (注) 2、10	シンガポール国	2,000千 シンガポール ドル	〃	100.0	兼任 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
カワタタイランド C O . , L T D .	タイ国バンコク市	10,000千 タイバーツ	〃	60.0	兼任 1人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
レイケンタイランド C O . , L T D . (注) 2、4	タイ国アユタヤ県	36,000千 タイバーツ	〃	100.0 (98.0)	兼任 2人	
カワタマーケティング S D N . B H D . (注) 10	マレーシア国 ネゲリセム ピラン州	1,000千 マレーシア ドル	〃	100.0	兼任 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
P T . カワタインドネシ ア (注) 5、10	インドネシア共和 国西ジャワ州	1,000千米ドル	〃	100.0 (40.0)	兼任 1人 出向 2人	当社製品の製造、販売・据付 工事 資金の貸付
P T . カワタマーケティ ングインドネシア (注) 6、10	インドネシア共和 国ジャカルタ首都 特別州	500千米ドル	〃	100.0 (49.0)	兼任 1人 出向 2人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
川田機械製造 (上海)有限公司 (注) 2、9	中華人民共和國 上海市	7,025千米ドル	〃	100.0	兼任 3人 出向 2人	当社製品の製造、販売・据付 工事及びアフターサービス業 務 金融機関からの借入金に対し 当社が債務保証している。
冷研(上海)貿易有限公司 (注) 7	中華人民共和國 上海市	300千米ドル	〃	100.0 (100.0)	兼任 1人	
川田機械香港有限公司 (注) 10	中華人民共和國 香港特別行政区	100千 ホンコン ドル	〃	100.0	兼任 2人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
川田國際股份有限公司	中華民国 台湾省新竹市	1,000千 ニュータイ ワンドル	〃	100.0	兼任 3人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
(株)サーモテック (注) 2、8、10	大阪市西成区	33,400	〃	100.0 (35.0)	兼任 4人 転籍 2人	当社製品の製造
エム・エルエンジニア リング(株)	静岡県藤枝市	75,000	〃	100.0	兼任 3人	原材料及び製品の一部を相互 に供給している。
(株)レイケン (注) 9	東京都中央区	40,000	〃	100.0	兼任 3人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
(株)カンゲン (注) 7	東京都中央区	20,000	〃	100.0 (100.0)	兼任 2人	

- (注) 1 当社グループが営んでいる事業は「プラスチック製品製造機器事業」の単一事業であります。
- 2 カワタパシフィックP T E . L T D .、レイケンタイランドC O . , L T D .、川田機械製造(上海)有限公司及び(株)サーモテックは特定子会社であります。有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 (株)カワタテクノサービスは平成27年10月に解散することを決議し、平成28年4月に清算終了したため、上記の表には記載しておりません。
- 4 レイケンタイランドC O . , L T D .の議決権の所有割合は、(株)サーモテックの所有に係る間接所有割合49.0%と(株)レイケンの所有に係る間接所有割合49.0%を含んでおります。
- 5 P T . カワタインドネシアの議決権の所有割合は、川田機械製造(上海)有限公司の所有に係る間接所有割合40.0%を含んでおります。
- 6 P T . カワタマーケティングインドネシアの議決権の所有割合は、カワタパシフィックP T E . L T D .の所有に係る間接所有割合49.0%を含んでおります。
- 7 冷研(上海)貿易有限公司及び(株)カンゲンの議決権の所有割合は、(株)レイケンの所有に係る間接所有割合であります。
- 8 (株)サーモテックの議決権の所有割合は、(株)レイケンの所有に係る間接所有割合35.0%を含んでおります。

- 9 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている連結子会社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

項目	川田機械製造(上海)有限公司	(株)レイケン
売上高 (千円)	4,491,944	2,232,974
経常利益 (千円)	16,668	212,596
当期純利益 (千円)	384,796	143,498
純資産額 (千円)	2,871,757	574,714
総資産額 (千円)	5,348,987	1,239,198

- 10 役員の兼任等の人数のうち、カワタパシフィックP T E . L T D .の兼任の1人、カワタマーケティングS D N . B H D .の兼任の1人、P T .カワタインドネシアの兼任の1人、P T .カワタマーケティングインドネシアの兼任の1人、川田機械香港有限公司の兼任の1人及び(株)サーモテックの兼任の1人は当社の従業員であります。
- 11 議決権の所有割合の( )内は子会社が有する議決権の所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	357 (10)
東アジア	289 (7)
東南アジア	141 ( )
北米	1 ( )
合計	788 (17)

(注) 従業員数は就業人員数であります。また、( )内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
234 (7)	43.4	9.9	6,336

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。また、( )内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。
- 2 従業員の定年は満60歳の誕生日とし、希望者全員を対象とした65歳までの再雇用制度を導入しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 提出会社の属するセグメントは日本であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは提出会社である当社のみが労働組合を組織しており、「カワタ労働組合」と称し、平成28年3月31日現在の組合員数は167名でユニオンショップ制であり、上部団体には所属しておりません。労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

世界経済は緩やかな回復基調ではありますが、テロや紛争の地政学的リスクもあり、次第に不透明な状況となってきました。米国の利上げや原油価格の下落による影響が懸念され、中国をはじめとする新興国の経済成長も先進国と比較すると高いものの、その拡大テンポは一段と緩やかになっております。

わが国経済は、年度前半は円安・株高傾向が進み、自動車関連業界を中心に輸出や生産に持ち直しの動きがみられるようになっておりましたが、平成27年8月の中国の株価下落以降は不透明感が増し、平成28年1月以降は円高・株安が進み、マイナス金利政策が実施される状況となりました。また、設備投資の動向を知るうえで先行指標の一つである機械受注統計の推移をみても、製造業の機械受注額は、平成27年4～6月は1兆1,713億円(前年同期比27.5%増)と大幅に回復しておりましたが、7～9月は1兆583億円(前年同期比1.1%減)、10～12月は1兆266億円(前年同期比3.1%減)とマイナスに転じ、平成28年1月は4,625億円、2月は3,210億円と足元は弱含みとなっております。

このような環境下、当社グループは、プラスチック成形関連のコアビジネスにおきまして、品質の向上、納期の確守、新製品の開発等、競争力強化によるマーケットシェアの拡大を図るとともに、電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大に注力してまいりました。

この結果、日本におきましては、前年度後半からの景気回復に伴う設備投資案件増に適切に対応することができましたが、海外におきましては、年度前半は需要が堅調に推移したものの、年度後半は減速感が増し、売上高は前年同期比2億9千1百万円増(同1.7%増)の175億3千4百万円となりました。

損益面では、売上高の増加に伴う売上総利益の増加に加えて、材料費を中心とした原価低減を継続したものの、中国や東南アジアにおける人件費等の諸経費の増加をカバーすることができず、営業利益は前年同期比1千6百万円減(同2.1%減)の7億3千9百万円、経常利益は前年同期比7百万円減(同1.0%減)の7億7百万円となりました。

特別損益におきまして、中国の生産子会社における工場移転等に伴い固定資産売却益2億8千万円と受取補償金3億5千7百万円を特別利益に、工場移転費用1億6千3百万円を特別損失に計上し、更に、法人税、住民税及び事業税3億5千6百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比3億6千万円増(同84.3%増)の7億8千7百万円となりました。

日本におきましては、前年度後半からの景気回復に伴う設備投資増や海外向けの大型受注案件の寄与等により、売上高は前年同期比9億4百万円増(同8.6%増)の114億5千1百万円となりました。損益面では、売上高の増加に伴う売上総利益の増加に加えて、材料費を中心とした原価低減活動の継続等により、営業利益は前年同期比3億3千7百万円増(同84.0%増)の7億3千9百万円、セグメント利益(経常利益)は前年同期比3億1千7百万円増(同84.8%増)の6億9千2百万円となりました。

東アジアにおきましては、2015年半ば以降、中国の設備投資に慎重な動きが見られるようになったこと、前年度より好調に推移した台湾の需要にも一服感が出てきたこと等により、売上高は前年同期比7億2千万円減(同11.6%減)の55億1千1百万円となり、中国における人件費や工場移転関連の諸経費の増加等もあり、営業利益は前年同期比3億6千6百万円減(同86.5%減)の5千6百万円、セグメント利益(経常利益)は前年同期比3億3千2百万円減(同78.9%減)の8千9百万円となりました。

東南アジアにおきましては、景気は緩やかな回復傾向ではあるものの一部で弱い動きもあり、売上高は前年同期比1千2百万円増(同0.7%増)の19億7千8百万円となりましたが、諸経費の増加やたな卸資産評価損の計上等により、営業損失が6千5百万円(前年同期は8千9百万円の営業損失)、セグメント損失(経常損失)が5千7百万円(前年同期は7千4百万円の経常損失)となりました。

北米におきましては、売上高は前年同期比8千3百万円減(同20.0%減)の3億3千5百万円となり、営業損失が0百万円(前年同期は9百万円の営業利益)、セグメント損失(経常損失)が0百万円(前年同期は9百万円の経常利益)となりました。

なお、報告セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が11億6千6百万円となりましたが、中国の生産子会社における工場移転等に伴う特別損益要因(固定資産売却益、受取補償金、工場移転費用)を差し引きで4億7千4百万円除外し、減価償却費2億1千6百万円、仕入債務の増加3千万円、補償金の受取額3億5千7百万円等の収入要因を加算し、売上債権の増加5億4千9百万円、法人税等の支払額2億5千万円等の支出要因を減算した結果、7億4千3百万円の収入超過(前年同期は3億7千万円の収入超過)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出10億5千5百万円等の支出要因が、有形固定資産の売却による収入2億9千3百万円、無形固定資産の売却による収入1億4千6百万円等の収入要因を上回り、6億8千8百万円の支出超過(前年同期は11億2百万円の支出超過)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少による支出8千万円、長期借入金の増加による収入2億5千4百万円、社債の減少による支出6千3百万円等により、5百万円の支出超過(前年同期は4億4千万円の収入超過)となりました。

上記結果に加えて、換算差額がマイナス7千5百万円となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べて2千7百万円減少して、39億5千8百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、北米には生産拠点が存在しないため、記載しておりません。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	10,012,856	23.7
東アジア	4,332,892	14.7
東南アジア	661,529	73.2
合計	15,007,277	10.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	10,404,969	13.9	2,414,336	1.6
東アジア	4,143,149	22.5	685,281	52.5
東南アジア	1,473,755	25.3	294,272	45.1
北米	383,015	0.1	119,109	137.4
合計	16,404,889	2.6	3,512,999	20.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	10,472,479	9.4
東アジア	4,814,613	9.7
東南アジア	1,916,597	0.6
北米	330,911	20.4
合計	17,534,601	1.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

世界経済は緩やかに回復しているものの、中国経済の減速や米国の利上げによる影響、テロや紛争の地政学的リスクもあり、不透明感が増しております。わが国経済も、世界経済の減速に伴う企業業績の悪化、円高・株安やマイナス金利政策の影響等が懸念される状況であります。

当社グループでは、かかる環境下、コア事業におきまして、生産拠点(日本、中国、東南アジア)及び営業・サービス拠点(日本、中国、台湾、東南アジア、北中米)相互の連携を強固にし、品質、コスト、納期、アフターサービスでの競争力を一層強化することにより、グローバル化するユーザーニーズへ対応しマーケットシェアの拡大と収益力の向上を図り、株主の皆様への利益還元を充実させてまいります。一方、高付加価値製品の開発や新規販売分野・新規販売地域の拡大、新規事業開発や戦略投資等にも積極的に経営資源を投下することにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めてまいります。また、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、内部統制システムの整備・運用と改善の継続、人材の育成と強化により、経営体質の一層の強化と透明性の向上を図ってまいり所存であります。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本指針(以下「基本方針」といいます。)並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、下記のとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねております。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えます。

当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではありませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響を及ぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切に判断されるためには、当社株式の買付等提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

#### (1) 当社グループの経営の基本方針

当社グループは、プラスチック成形工場における合理化機器システムの製造販売に長年携わっております。製造工程の省力化と加工材料のロス低減による環境への負荷軽減を理念とし、チャレンジCES(低コスト(C)、省エネ(E)、省スペース(S))を製品開発指針として、当業界のリーディングカンパニーとして、高機能かつ操作性に優れた独自製品を開発し新技術を世界に発信し続けるとともに、現場力を一層強化し収益力の向上を図っております。更に、プラスチック成形関連分野で培った技術、ノウハウを応用して、電池、食品、化粧品等の新規販売分野を開拓・拡大していくことにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めていくことを基本方針としております。

#### (2) 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社グループの主力納入先であるプラスチック成形加工業界は、国内外での激しい技術革新と品質・価格競争の中にあります。

当社グループでは、かかる環境下、コア事業におきまして、生産拠点(日本、中国、東南アジア)及び営業・サービス拠点(日本、中国、台湾、東南アジア、北米)相互の連携を強固にし、品質、コスト、納期、アフターサービスでの競争力を一層強化することにより、グローバル化するユーザーニーズへ対応しマーケットシェアの拡大と収益力の向上を図ってまいります。株主の皆様への還元(配当または自己株式の取得)を充実させる一方で、高付加価値製品の開発や新規販売分野・地域の拡大、新規事業開発や戦略投資等にも積極的に経営資源を投下することにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めていくことを基本方針としております。中長期的には、株主資本と負債のバランスを適切な水準に維持しつつ自己資本利益率(ROE)を安定して8%以上確保できる事業構造の構築と、株主の皆様への総還元性向を安定して25%以上確保することを目標としております。

また、当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、人材の育成と強化等により、経営体質の一層の強化と透明性の向上を図ることを、経営上の重点課題と位置付けております。なお、コーポレート・ガバナンスの詳細につきましては、(株)東京証券取引所に「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を提出するとともに、当社ホームページ(<http://www.kawata.cc/>)に、社是・経営理念、コーポレートガバナンス基本方針、社外役員独立性基準、グループ行動指針、環境理念と方針、経営方針、中期経営計画等を開示しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

#### 1 本プランの導入目的と必要性

当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止する取組みの一つとして、当社株式の大規模な買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様適切に判断していただけるように、当社取締役会が大規模な買付行為を行う者から必要な情報を入手するとともに、その大規模な買付行為を評価・検討する期間を確保し、株主の皆様への代替案を含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、本プランの導入が必要であるとの結論に至りました。

なお、当社は現時点において当社株式の大量買付に係る提案を受けているわけではありません。

#### 2 本プランの基本的考え方

当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記Iで述べた基本方針に沿った具体的な対応策の導入を実施し、本プランの内容を、金融商品取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式の大規模な買付行為を行う者が遵守すべき手続きがあること、並びに当該買付が手続きを遵守せず行われた場合、及び当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するような買付であった場合、対抗措置を発動することで大規模な買付行為を行う者に損害が発生することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の買収防衛策といたします。

#### 3 独立委員会の設置

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程(その概要については別紙1ご参照)に従い、当社社外取締役または社外有識者(実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等を含む)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様適切に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。本プランの独立委員会の委員は、別紙2のとおりであります。

#### 4 本プランの内容について

##### (1) 本プランに係る手続き

###### (a) 対象となる買付等

本プランは下記 または に該当する当社株式の買付またはこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除く。かかる行為を以下「大量買付等」という。)がなされる場合を適用対象とする。大量買付等を行う者または提案する者(以下「大量買付者等」という。)は、あらかじめ本プランに定められる手続きに従うこととする。

当社が発行者である株式等(注1)について、保有者(注2)の株式等保有割合(注3)が20%以上となる買付  
当社が発行者である株式等(注4)について、公開買付(注5)にかかる株式等の株式等所有割合(注6)及びその特別関係者(注7)の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

###### (b) 「買付意向表明書」の当社への事前提出

大量買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、大量買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該大量買付者等が大量買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「買付意向表明書」という。)を当社の定める書式により日本語で提出する。具体的な買付意向表明書の記載事項は以下のとおりとする。

###### 大量買付者等の概要

- (イ) 氏名または名称及び住所または所在地
- (ロ) 代表者の役職及び氏名
- (ハ) 会社等の目的及び事業の内容
- (ニ) 大株主または大口出資者(所有株式または出資割合上位10名)の概要
- (ホ) 国内連絡先
- (ヘ) 設立準拠法

大量買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び「買付意向表明書」提出前60日間における大量買付者等の当社の株式等の取引状況

大量買付者等が提案する大量買付等の概要(大量買付者等が大量買付等による取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大量買付等の目的(支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大量買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、または重要提案行為等(注8)その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべて。)を含む。)

本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約

###### (c) 大量買付者等に対する情報提供の要求

上記(b)の「買付意向表明書」の提出後、大量買付者等は、以下の手順に従い、当社に対して、大量買付等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」という。)を日本語で提供する。

まず、当社は、大量買付者等に対して、「買付意向表明書」を受領した日から10営業日(注9)(初日不算入)以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記(b)(ホ)の国内連絡先に発送するので、大量買付者等は、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出する。

当社取締役会は、大量買付者等からの本必要情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。

また、上記の「情報リスト」に従い大量買付者等から提供された情報では、大量買付等の内容及び態様等に照らして、株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会または独立委員会が合理的に判断する場合には、大量買付者等は当社取締役会が別途請求する追加の情報を提供するものとする。

大量買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとする。

大量買付者等及びそのグループ(共同保有者(注10)、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含む)の詳細(具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名及び職歴等を含む)

大量買付等の目的、方法及び内容(経営参画の意思の有無、大量買付等の対価の価額・種類、大量買付等の時期、関連する取引の仕組み、大量買付予定の株式等の数及び大量買付等を行った後における株式等所有割合、大量買付等の方法の適法性を含む)

大量買付等の対価の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大量買付等にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含む)

大量買付等の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含む)の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む)

大量買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要

大量買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め(以下「担保契約等」という。)がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容

大量買付者等が大量買付等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容

大量買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

大量買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針

当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

当社取締役会は、大量買付者等からの本必要情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。

なお、当社取締役会は、大量買付者等から大量買付等の提案がなされた事実については適切に開示し、提案の概要及び本必要情報の概要等のうち、株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる事項については、速やかに情報開示を行う。

また、当社取締役会及び独立委員会は、大量買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を大量買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」という。)し、速やかにその旨を開示する。

#### (d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、その翌日を起算日として、大量買付等の評価の難易度等に応じ、対価を円価現金のみとする当社全株式等を対象とする公開買付の場合は60日間を超えない期間、その他の大量買付等の場合は90日間を超えない期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」という)として設定し、速やかに開示する。ただし、当社取締役会は、評価・検討等のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合にのみ、当該期間の延長をその決議をもって行うことができるものとするが、その期間は最長30日間とする。延長する場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる具体的な理由を大量買付者等に通知するとともに、株主及び投資家の皆様を開示する。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において大量買付者等から提供された本必要情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量買付者等の大量買付等の内容の検討を行う。当社取締役会は、これらの検討を通じ、大量買付等に関する意見を慎重にとりまとめ、大量買付者等に通知するとともに、独立委員会の承認を経て、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様を開示する。また、必要に応じ、大量買付者等との間で大量買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもある。

#### (e) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大量買付者等が出現した場合において、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとする。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記に定める勧告を行った場合、その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、自らまたは当社取締役会を通じて、速やかに情報開示を行う。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む)の助言を得ることができるものとする。

大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合

独立委員会は、大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合は、当該大量買付等を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものとし、原則として当社取締役会に対して、当該大量買付等に対する対抗措置の発動を勧告する。

大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

独立委員会は、大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合には、原則として当社取締役会に対して、当該大量買付等に対する対抗措置の不発動を勧告する。

ただし、本プランに規定する手続きが遵守されている場合であっても、以下( )~( )に掲げる行為等が意図されており、当該大量買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する買付である場合には、例外的措置として、独立委員会は対抗措置の発動を勧告することがある。

- ( )大量買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株式等を当社または当社関係者に引取らせる目的で当社の株式等の取得を行っているまたは行おうとしている者(いわゆるグリーンメイラー)であると判断される場合
- ( )当社の会社経営を一時的に支配して当社または当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先または顧客等の当社または当社グループ会社の資産を当該大量買付者等またはそのグループ会社等に移転する目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ( )当社の会社経営を支配した後に、当社または当社グループ会社の資産を当該大量買付者等またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ( )当社の会社経営を一時的に支配して、当社または当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいは一時的に高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株式等の高価売抜けをする目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ( )大量買付者等の提案する当社の株式等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで当社の株式等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式等の買付け等を行うことをいう。)等の、株主の皆様への判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様が当社の株式等の売却を強要するおそれがあると判断される場合

ただし、独立委員会は、一旦対抗措置の不発動の勧告をした後でも、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者等による大量買付等が上記( )~( )に掲げる行為等が意図されており、対抗措置の発動が相当であると判断するにいたった場合には、これを当社取締役会に勧告することができるものとする。

#### (f) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を受けて、これを最大限尊重して最終的に速やかに対抗措置の発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を行うものとする。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行う。

なお、大量買付者等は、取締役会評価期間が終了し、当社取締役会が対抗措置の発動または不発動に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならない。

#### (g) 対抗措置の発動の停止

当社取締役会が上記(f)の手続きに従い、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、以下のいずれかの状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を十分尊重した上で、対抗措置発動の停止の決議を行うものとする。

大量買付者等が大量買付等を撤回した場合、その他大量買付等が存しなくなった場合

当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者等による大量買付等が上記(e) に定める要件のいずれにも該当しないか、もしくは該当しても直ちに対抗措置を発動することが相当ではない場合

#### (2) 対抗措置の具体的内容

本プランに基づき発動する対抗措置は、別紙3に定める条件・内容の新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の無償割当とする。

また当社取締役会は、一旦本新株予約権の無償割当の実施の決議をした後も、上記(1)(g)に記載のとおり、対抗措置発動の停止を決議することがある。例えば、本新株予約権の無償割当の効力発生日までは本新株予約権の無償割当の中止、本新株予約権の無償割当の効力発生日後、本新株予約権の行使期間の初日の前日までは本新株予約権の無償取得等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとする。

#### (3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成31年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとし、以降についても、本プランの継続(一部修正した上での継続を含む)については株主総会の承認を経ることとする。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されるものとする。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。なお、会社法、金融商品取引法、その他法令もしくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更等に伴う形式的な修正が必要と判断した場合は、随時、独立委員会の承認を得た上で、当社取締役会にて修正することがある。

当社は、本プランを廃止または本プランの内容について当社株主の皆様へ実質的な影響を与えるような変更を行った場合には、当該廃止または変更の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、速やかに情報開示を行う。

## 5 本プランの合理性

### (1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。また、(株)日本取引所グループの「企業行動規範に関する規則」第11条に定める遵守事項(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)を全て充足しています。

### (2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式等に対する大量買付等がなされた際に、当該大量買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

### (3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、上記4(3)「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、その後の当社株主総会において、本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。以上の意味において、本プランの消長及び内容は、株主の皆様ご意思に基づくことになっております。

### (4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性・合理性を確保することを目的として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役または社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主及び投資家の皆様に情報開示をすることとし、本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

### (5) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記4(1)「本プランに係る手続き」(e)にて記載したとおり、あらかじめ定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

### (6) 第三者専門家の意見の取得

上記4(1)「本プランに係る手続き」(e)にて記載したとおり、大量買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を得ることができることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっています。

### (7) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4(3)「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、本プランは当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができることから、大量買付者等が当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成の交代を一度に行うことができず、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。(取締役の解任要件を加重しておりません。)

## 6 株主および投資家の皆様への影響

### (1) 本プランの継続時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその継続時に株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、大量買付者等が本プランを遵守するか否かにより当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、大量買付者等の動向にご注意ください。

### (2) 本新株予約権の無償割当時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決議し、本新株予約権の無償割当を行う場合には、別途定める割当期日における株主名簿に記載された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償で割当られます。

このような仕組み上、本新株予約権の無償割当時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様が有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、大量買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、一旦本新株予約権無償割当決議がなされた場合であっても、上記4(1)「本プランに係る手続き」(g)に記載の手続き等に従い当社取締役会が対抗措置発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じ、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は不測の損害を被る可能性があります。

また、本新株予約権の行使または取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使または取得に際して、大量買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、大量買付者等以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(3) 本新株予約権の無償割当に伴う株主の皆様の手続き

本新株予約権の無償割当期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、本新株予約権の無償割当の効力発生日において当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

なお、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続きに従い、当社取締役会が別途定める日において本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を株主の皆様へ交付することになるため、株主の皆様におかれましては本新株予約権に関する払込み等の手続きは不要となります。この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が大量買付者等ではないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式をご提出いただくことがあります。

上記のほか、割当方法、行使の方法及び当社による取得の方法、株式の交付方法等の詳細につきましては、本新株予約権の無償割当に関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は株主の皆様に対して公表または通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

- (注) 1 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される株券等を意味するものとする。以下別段の定めがない限り同じ。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正(法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含む。)があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとする。
- 2 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれるものを含む。以下同じ。
- 3 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとする。以下同じ。
- 4 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとする。以下において同じ。
- 5 金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。
- 6 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとする。以下同じ。
- 7 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。以下同じ。
- 8 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいう。
- 9 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいう。
- 10 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めたる者を含む。以下同じ。

(別紙1)

「独立委員会規程の概要」

- 1 独立委員会は、当社取締役会の決議により設置される。
- 2 独立委員会の委員は、3名以上とし、当社経営陣から独立している、当社の社外取締役または社外の有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任する。ただし、社外の有識者は、実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者とし、また、別途当社が指定する善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結した者とする。
- 3 独立委員会の委員の任期は、選任の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではない。また、社外取締役で独立委員会委員である者が取締役でなくなった場合には、独立委員会委員の任期も同時に終了する。
- 4 独立委員会は、必要に応じて、当社の取締役、従業員その他必要と認めるものを出席させ、その意見または説明を求めることができる。
- 5 独立委員会は、随時開催できることとし、その決議は委員の全員が出席し、その過半数をもって行う。ただし、委員に事故あるときその他やむを得ない事由があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 6 独立委員会は、以下の各号に記載される事項について決定し、その決定内容を、理由を付して当社取締役会に対して勧告する。独立委員会は、勧告の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、自らまたは当社取締役会を通じて、速やかに情報開示を行う。  
なお、独立委員会の各委員は、決定等にあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
- (1) 本プランの対象となる大量買付等の該当性の判断
  - (2) 本プランに係る対抗措置の発動または不発動
  - (3) 本プランに係る対抗措置発動の停止
  - (4) 本プランの廃止または変更
  - (5) その他本プランに関連して当社取締役会が任意に独立委員会に諮問する事項
- 7 独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む)の助言を得ることができる。

(別紙2)

「独立委員会委員の氏名及び略歴(五十音順)」

伊藤 芳伸(いとう よしのぶ)

(略歴)

昭和51年4月 ミノルタカメラ(株)入社  
平成15年11月 コニカミノルタフォトイメージングU.S.A., INC. 副社長  
平成17年2月 コニカミノルタフォトイメージングCanada, INC. 社長&CEO  
平成18年5月 コニカミノルタビジネスソリューションズU.S.A., INC. 副社長  
平成21年6月 コニカミノルタホールディングス(株)監査委員会室部長  
平成24年4月 コニカミノルタオプティクス(株)常勤監査役  
平成25年4月 コニカミノルタ(株)経営監査室オプティクスカンパニー調査役  
平成27年6月 (株)カワタ取締役  
平成28年6月 (株)カワタ監査等委員である取締役(現在)

同氏は会社法第2条第15号に規定される社外取締役です。また、当社は、金融商品取引所(株)東京証券取引所に  
対して、同氏を独立役員として届け出ております。

軸丸 欣哉(じくまる きんや)

(略歴)

平成10年4月 弁護士登録  
淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人淀屋橋・山上合同) 入所(現在)  
平成18年6月 (株)カワタ非常勤監査役  
平成28年6月 (株)カワタ監査等委員である取締役(現在)

同氏は会社法第2条第15号に規定される社外取締役です。

野村 剛司(のむら つよし)

(略歴)

平成10年4月 弁護士登録  
平成15年10月 なのはな法律事務所設立(現在)

上記三氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(別紙3)

「新株予約権無償割当の要項」

#### 1 本新株予約権の割当総数

本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議(以下、「本新株予約権無償割当決議」といいます。)において当社取締役会が別途定める一定の日(以下、「割当期日」といいます。)における当社の最終の発行済株式総数(ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除きます。)と同数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。

#### 2 割当対象株主

割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その有する当社普通株式(ただし、同時点において、当社の有する当社株式を除きます。)1株につき1個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当てをします。

#### 3 本新株予約権の無償割当の効力発生日

本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める日とします。



- 4 本新株予約権の目的である株式の種類及び数  
本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「対象株式数」といいます。)は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。ただし、当社が株式の分割または株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとします。
  - 5 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価格  
本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める額とします。
  - 6 本新株予約権の譲渡制限  
本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
  - 7 本新株予約権の行使条件  
(1)特定大量保有者(注1)、(2)特定大量保有者の共同保有者、(3)特定大量買付者(注2)、(4)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(5)これら(1)から(4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、または、(6)これら(1)から(5)までに該当する者の関連者(注3)(これらの者を総称して、以下、「非適格者」といいます。)は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。
  - 8 当社による本新株予約権の取得  
当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が有する本新株予約権を取得し、これと引換えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとします。なお、本新株予約権の取得条件の詳細については、本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。
  - 9 対抗措置発動の停止等の場合の無償取得  
当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。
  - 10 本新株予約権の行使期間等  
本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。
- (注) 1 当社が発行者である株式等の保有者で、当該株式等に係る株式等保有割合が20%以上である者、または、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。
- 2 公開買付けによって当社が発行者である株式等(金融商品取引法第27条の2第1項に規定される株券等を意味するものとします。以下本注において同じとします。)の買付け等(金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等をいいます。以下本注において同じとします。)を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有(これに準じるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含みます。)に係る株式等の株式等所有割合がその者の特別関係者の株式等所有割合と合計して20%以上となる者、または、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。
- 3 ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者(当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。)、またはその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。なお「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」(会社法施行規則第3条第3項に定義される場合をいいます。)をいいます。



#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 特定事業分野への集中リスク

当社グループのコアビジネスはプラスチック製品製造機器事業であり、国内外のプラスチック成形加工業界の設備投資額によって業績が変動するリスクを負っております。中でも、デジタル家電業界や自動車業界向けの高機能合理化機器の売上高構成比が高く、この業界での投資拡大は需給バランスに鑑みても持続するものではないため、当該業界の設備投資額の増減により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。今後はコアビジネスにおける更なる競争力強化を図る一方で、電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大に結びつくよう、当社グループの培ってきた技術力・営業力の活用ならびに業務提携先との連携を図ってまいり所存であります。

##### (2) 原材料価格の上昇リスク

当社グループの製品の原材料には、鋼材等、市況変動の影響を受けるものがあります。種々の原価低減策を実施しておりますが、それを上回る原材料価格の上昇が生じた場合は、利益率が低下する可能性があります。

##### (3) 価格競争激化のリスク

当社グループの主力納入先であるプラスチック成形加工業界は、国内外での激しい技術革新と品質・価格競争の中にあり、設備投資に関する要求水準が厳しくなっております。当社グループでは、高付加価値製品の開発や品質・納期・価格面での競争力強化に努めておりますが、想定を上回る価格競争が生じた場合には、利益率が低下する可能性があります。

##### (4) 海外事業リスク

当社グループは、平成28年3月期において、売上高に占める海外売上高の割合が44.0%となっております。ユーザーニーズに対応するため、東アジア、東南アジアでの生産拠点、東アジア、東南アジア、北米での営業・サービス拠点を強化しておりますが、当該地域での政治的混乱、法律の一方的な改訂、経済状況の変化、宗教問題等、予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの生産・営業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 為替レートの変動リスク

当社グループの海外生産は中国、タイ、インドネシアで行っておりますが、中国人民元、タイバーツ、インドネシアルピアの通貨価値の上昇は当社グループ製造子会社の価格競争力に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 人材の確保と育成のリスク

当社グループの事業の発展と成功は、人材の確保と育成にかかっております。中でも海外子会社においては、実務能力に加えて、現地従業員に対するリーダーシップとコミュニケーション能力にたけた人材を十分に確保・育成する必要があります。人材の確保・育成に成功しなかった場合には、当社グループの中長期的な事業戦略に影響を与える可能性があります。

##### (7) 訴訟リスク

当社グループの事業活動において、知的財産、製造物責任、環境保全、労務問題等に関し訴訟を提起される、または訴訟を提起する場合があります。その動向によっては当社グループの損益および財政状態、社会的信用等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) 自然災害、事故災害のリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、直接的または間接的に当社グループの生産・営業活動に影響を及ぼし、損益および財政状態が悪化する可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは「業界トップ技術」のカワタグループとして、「高機能かつ操作性に優れた」プラスチック加工合理化機器の独自製品の研究開発を進めるとともに、長期成長の基盤となるべき新技術の基礎的研究と新規分野製品の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は151,640千円であり、主として日本及び中国(東アジア)において研究開発活動を行っております。その主な内容は、次のとおりであります。

### (1) 日本

当該セグメントにおける研究開発費の金額は140,744千円であり、主な内容は次のとおりであります。

新型窒素乾燥機D T 60Zを開発し、上市いたしました。吸湿ユニットを内蔵しており、高窒素濃度を維持できながら、低露点乾燥も実現できました。

窒素乾燥機DOシリーズの充実化を図り、DO 5、10、15Nに加え、DO 20Nを開発し、上市いたしました。

コンパクト化と低価格化を目指した新型計量混合機LC 50Zについては、当連結会計年度中に開発を完了し、上市いたしました。

高効率乾式分散混合機(ナノパージョン)HEPD 100とHEPD 2に加え、HEPD 20(20L)を開発し、上市いたしました。

主力輸送機器であるオートローダー制御盤をタッチパネル式に進化させました。これにより多方向輸送が簡単に対応できるようになりました。

### (2) 東アジア

当該セグメントにおける研究開発費の金額は10,895千円であり、主な内容は次のとおりであります。

2筒の乾燥ホッパを内蔵し、1台で2種類の原料を同時に乾燥し、2台の成型機へ空気輸送供給できる「八ニカム式ツインホッパ型脱湿乾燥機」の従来機種(型式：DF 15～75ZD KS)の商品価値、商品競争力を高めるため、操作性、作業性、コストパフォーマンスを向上させ、省エネルギー化、省スペース化を含めた改良型新機種(型式：DFG 15～25ZD KS)の開発を進め、当連結会計年度中に開発を完了いたしました。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。特に以下の重要な会計方針において行われる判断と見積りは、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 売上の認識

売上高は、契約上、顧客の検収を要する製品については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。顧客の検収を要しない車上渡しの商品については出荷時に、輸出売上については船積時(配船の都合により船積が遅れる場合は港湾倉庫への輸出梱包入庫時)に計上しております。

#### 貸倒引当金

顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、一般債権については貸倒実績を勘案した率により、また、貸倒懸念債権については担保評価額控除後の債権額の100%の貸倒引当金を計上しております。しかし、貸倒懸念債権と認識していない顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用・クレーム費用に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当連結会計年度に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しておりますが、実際のアフターサービス費用・クレーム費用が見積りと異なる場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### たな卸資産

個別品目毎の陳腐化の算定による簿価切下げに加え、滞留在庫については滞留期間基準により一率の簿価切下げを行っておりますが、実際の販売価額等が算定価額を下回る場合、追加損失が発生する可能性があります。

#### 固定資産の減損

事業におけるキャッシュ・フローの管理区分をグルーピングの単位として、固定資産に係る減損会計基準を適用しております。今後、事業の収益性の低下等により投資額の回収が見込めないと判断された場合、帳簿価額から回収可能価額まで減損損失を計上する可能性があります。

#### 投資の減損

時価のある投資有価証券については時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っておりますが、将来の市況悪化、又は投資先の業績の悪化により現在の簿価に反映されていない損失が発生した場合には、評価損の計上が必要となる可能性があります。なお、個別財務諸表に計上している関係会社株式、関係会社出資金については、当該関係会社が業績悪化により債務超過等となった場合には減損処理を行っております。

#### 繰延税金資産

将来の課税所得及び税務計画を検討した上で、実現可能性が高いと考えられる範囲内で繰延税金資産を計上しておりますが、その全額又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上する可能性があります。

### (2) 業績分析

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は、日本における前年度後半からの景気回復に伴う設備投資案件増加が寄与した一方で、中国、台湾等の東アジアの需要が年度後半から大きく減速したこと等により、前年同期比2億9千1百万円増(同1.7%増)の175億3千4百万円となりました。

#### 営業利益

売上高の増加に伴う増収効果があるものの、売上総利益率はわずかに悪化(前年度31.3% 当年度31.0%)し、売上総利益は前年同期比3千4百万円増(同0.6%増)の54億3千7百万円となりました。販売費及び一般管理費は、中国、東南アジアにおける人件費等諸経費の増加及び日本における給与・賞与の増加等により、前年同期比5千万円増(同1.1%増)の46億9千8百万円となり、営業利益は前年同期比1千6百万円減(同2.1%減)の7億3千9百万円となりました。

#### 営業外収益、営業外費用

為替差益が前年同期比2百万円減少、社債発行費が前年同期比3百万円増加しましたが、保険解約返戻金が前年同期比3千7百万円増加したこと等により、営業外損益全体では3千1百万円の損失(前年同期は4千万円の損失)と前年同期より8百万円改善いたしました。

#### 特別利益、特別損失

中国の生産子会社における工場移転に伴い、固定資産売却益2億8千万円と受取補償金3億5千7百万円を特別利益に、工場移転費用1億6千3百万円を特別損失に計上したこと等により、特別損益全体として4億5千9百万円の利益(前年同期は0百万円の損失)となりました。

#### 法人税等

海外子会社の所得に適用される税率と国内の法定実効税率との差異及び評価性引当額の増減額等により、グループ全体では法人税等の負担率は31.9%となりました。

#### 非支配株主に帰属する当期純利益

海外子会社の損益の内、非支配株主に帰属する利益として6百万円を計上いたしました。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比3億6千万円増(同84.3%増)の7億8千7百万円となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループ財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2事業の状況3対処すべき課題 基本方針の実現に資する特別な取組み(2)中長期的な企業価値向上のための取組み」に記載のとおりであります。具体的な中期経営戦略及び重要戦略・施策展開は以下のとおりであります。

#### 中期経営戦略

##### a 新規市場への販売とシェアアップによる売上拡大

- (a) 北中米市場への販売拡大
- (b) 東南アジアでの生産拡大とQCDの向上
- (c) 中国での新エネルギー車の拡大等、国策により活性化する市場への対応
- (d) サービス体制の強化によるCSの向上

##### b マーケットニーズへの対応

- (a) 樹脂、成形機メーカーとの交流による新素材への対応
- (b) 進化する自動車用部品及びIT関連機器市場への対応
- (c) 環境負荷低減、省エネ対応製品の開発
- (d) 顧客の生産性向上に貢献する製品の開発と販売活動
- (e) 業界、地域で異なるニーズに対応し、特徴を生かした製品の開発と販売

##### c 経営基盤の強化

- (a) 人材のレベルアップによる企業力の向上
- (b) 収益力向上により中長期的にはROE8%以上を確保
- (c) コンプライアンス意識の徹底による健全な企業活動
- (d) 社会変化に対応したコーポレート・ガバナンスの実現

#### 重点戦略・施策展開

##### a 所在地セグメント戦略

- (a) 日本、東アジア、東南アジア、北中米の4拠点においてターゲット業界、重点販売製品、重点施策を策定

##### b 生産戦略

- (a) 品質と信頼性の向上
- (b) コストダウン活動の徹底
- (c) 在庫管理の強化

##### c 製品開発戦略

- (a) マーケットイン思想(顧客の視点)による新製品の開発
- (b) 業界、環境、省エネ等市場ニーズに対応した製品の開発
- (c) 高機能かつ高付加価値製品の開発

##### d 販売戦略

- (a) 市場ニーズ及び顧客ニーズに対応した製品及びサービスの販売
- (b) 新製品の投入による受注、売上の拡大
- (c) 市場及び業界の動向に対応し、ターゲットの絞込みと深掘りにより効率的かつ重点的に販売及びサービス網の拡充
- (d) 魅力ある新規市場のマーケティング及び市場開拓の推進

e 組織・人事戦略

- (a) あらゆる経営環境や経営戦略に対応可能な組織構造・グループ体制の構築
- (b) 能力開発とモチベーションアップに繋がる人事制度確立及び人材育成制度の構築
- (c) 内部統制システムの効率的運用とコンプライアンス意識の徹底
- (d) C S R 経営の強化と推進

(5) 財政状態分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、現金及び預金、たな卸資産が減少しましたが、受取手形及び売掛金が増加したこと等により2億2千9百万円増加し、127億7百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べて、建設仮勘定が減少しましたが、建物及び構築物が増加したこと等により、5億9千3百万円増加し、57億1千7百万円となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて8億2千3百万円増加し、184億2千4百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、短期借入金、未払法人税等、その他流動負債(未払金、未払費用等)が増加したこと等により3億7千6百万円増加し、63億5千7百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べて、長期借入金が増加しましたが、社債が減少したこと等により8百万円減少し、42億6千6百万円となりました。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3億6千8百万円増加し、106億2千3百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、為替換算調整勘定が減少しましたが、利益剰余金が増加したこと等により4億5千5百万円増加し、78億円となりました。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益が11億6千6百万円となり、補償金の受取3億5千7百万円、売上債権の増加5億4千9百万円、法人税等の支払2億5千万円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは7億4千3百万円の収入超過となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出10億5千5百万円、有形・無形固定資産の売却による収入4億4千万円等により、6億8千8百万円の支出超過となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の減少による支出8千万円、長期借入金・社債の増加による収入1億9千万円、配当金の支払9千9百万円等により、5百万円の支出超過となりました。以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べて2千7百万円減少して39億5千8百万円となりました。

今後も、たな卸資産の削減、売掛金の早期回収等の運転資金の圧縮による営業活動によるキャッシュ・フローの極大化を図り、事業投資は営業活動によるキャッシュ・フローの収入超過額の枠内とすることを原則といたしますが、株主価値を持続的に向上させるため、新規事業開発や海外展開、戦略投資等には積極的な投資を実施してまいります。一時的に営業活動によるキャッシュ・フローの収入超過額が不足する資金需要については、事業投資資金は社債や長期借入金により、運転資金は短期借入金により安定的に調達することを基本方針としております。中長期的には、株主資本と負債のバランスを適切な水準に維持しつつ自己資本利益率(ROE)を安定して8%以上確保できる事業構造の構築と、株主の皆様への総還元性向を25%以上確保することを目標としております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。問題認識と今後の方針につきましては、「第2事業の状況3対処すべき課題 基本方針の実現に質する特別な取組み(2)中長期的な企業価値向上のための取組み」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当連結会計年度において総額10億5千5百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、川田機械製造(上海)有限公司(東アジア)における新工場建設関連費用9億2千9百万円、当社(日本)における三田工場空調設備更新4千万円、電話交換機更新9百万円等であります。

なお、( )内は当該会社が所属するセグメントを示しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
三田工場 (兵庫県三田市)	日本	生産 設備	253,039	26,133	107,988 (11,949)	29,353	7,888	424,403	106 (5)
東京工場及び 埼玉営業所 (埼玉県川口市)(注)4	"	生産 販売 設備	26,943	7,264	227,600 (1,659)	2,860	2,120	266,788	23 (1)
大阪工場 (大阪市西成区)(注)3	"	生産 設備	606,580	15,267	719,087 (4,628)	2,442	2,248	1,345,626	13
本社及び 大阪営業所 (大阪市西区) (注)2	"	その他 設備	24,584		50,000 (108)	696	5,077	80,358	42
名古屋営業所 (愛知県名古屋市) 他7営業所	"	販売 設備	1,011	2,058	( )	2,524	6,907	12,501	50 (1)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります(以下同じ)。

2 大阪営業所は本社に所在しております。

3 大阪工場の一部は㈱サーモテックに賃貸しております。

4 埼玉営業所は東京工場に所在しております。

5 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として次のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料(千円)
三田工場 (兵庫県三田市)	日本	2次元CAD	7,338
三田工場 (兵庫県三田市)	"	図面管理サーバ	1,704
名古屋営業所 (名古屋市東区) 他5営業所	"	営業用車両	4,264
全国8営業所	"	建物	37,073

6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7 従業員数の( )内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)サーモテック	大阪工場 (大阪市 西成区)	日本	生産 設備	45,123	16,144	( )		6,168	67,436	55 (2)
エム・エルエンジ ニアリング(株)	藤枝工場 (静岡県 藤枝市)	"	"	10,599	1,491	80,929 (1,322)		5,546	98,566	33
(株)レイケン	本社 (東京都 中央区) 他営業所等	"	その他 設備	4,541	2,765	5,400 (7)	15,344	250	28,302	31 (1)
	茨城工場 (茨城県 守谷市) (注) 1	"	生産 設備	36,101	5,058	27,160 (1,153)		13	68,333	

- (注) 1 (株)レイケンの茨城工場は(株)カンゲンに賃貸しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 従業員数の( )内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
レイケンタイラ ンD CO., LTD.	タイ工場 (タイ国アユ タヤ県)	東南アジア	生産 設備	10,223	9,871	( )		9,187	29,282	17
PT. カワタイ ンDネシア	インドネシ ア工場 (インドネシ ア共和国西 ジャワ州)	"	"		7,896	( )		1,072	8,969	53
川田機械製造(上 海)有限公司 (注) 1	中国 上海新工場 (中国上海市)	東アジア	"	1,664,643	347,181	369,515 (19,230)		105,040	2,486,381	279 (7)

- (注) 1 川田機械製造(上海)有限公司の土地の帳簿価額は土地使用権であり、無形固定資産のその他に含めて計上して  
ております。  
2 従業員数の( )内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,210,000	7,210,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	7,210,000	7,210,000		

(注) 平成27年7月30日開催の取締役会決議により、平成27年9月1日付で単元株式数の変更に伴う定款の変更を行い、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

当社は当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)について、平成19年5月14日開催の取締役会において決議、導入し、平成28年6月29日開催の第67期定時株主総会において継続することが承認されましたが、当該買収防衛策に基づく新株予約権は発行しておりませんので、該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日(注)	6,000	7,210,000	2,082	977,142	2,076	1,069,391

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、直近の増減を記載しております。



(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	13	55	14	3	3,738	3,833	
所有株式数(単元)		9,594	578	8,231	841	13	52,816	72,073	2,700
所有株式数の割合(%)		13.31	0.80	11.42	1.17	0.02	73.28	100	

(注) 自己株式128,216株は、「個人その他」に1,282単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれており、期末日現在の実質的な所有株式数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カワタ共伸会	大阪市西区阿波座1 15 15	764	10.60
カワタ従業員持株会	大阪市西区阿波座1 15 15	495	6.86
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 7 1	351	4.86
高塚雅博	千葉県習志野市	350	4.85
太田敏正	大阪府堺市南区	277	3.84
王秋玲	兵庫県西宮市	160	2.22
森川順	千葉県習志野市	150	2.08
川田昌美	大阪市西成区	149	2.07
川田修弘	大阪市西成区	144	2.00
有限会社カワタ	大阪市西成区松3-6-11	119	1.65
計		2,961	41.07

(注) 1 カワタ共伸会は、当社の主要な仕入先等の持株会であります。  
2 上記のほか、自己株式が128千株(1.77%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,079,100	70,791	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	7,210,000		
総株主の議決権		70,791	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カワタ	大阪市西区阿波座 1 15 15	128,200		128,200	1.8
計		128,200		128,200	1.8

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	900	454
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	128,216		128,216	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

#### (1) 利益配分の基本方針

当社は従来の安定的な配当維持に加え、業績に連動した株主の皆様への還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。また、中長期的には安定した事業成長を図り株主価値を持続的に向上させるため、業績の進展状況等を勘案し、新規事業開発や戦略投資等に内部留保資金を投下してまいります。

当社は中間配当制度を設けており、剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

#### (2) 当期の配当決定に当たっての考え方

上記(1)を基本方針としておりますが、当期の剰余金の配当につきましては、現状の利益水準や経済情勢等を踏まえ、1株当たり年間12円00銭(中間配当5円00銭、期末配当は普通配当5円00銭に創業80周年記念配当2円00銭を加えた7円00銭)としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月30日 取締役会決議	35,408	5.00
平成28年6月29日 定時株主総会決議	49,572	7.00

#### (3) 内部留保資金の使途

企業の財務体質の強化、新規事業開発や戦略投資など将来の事業展開への備えとして投下していくこととしております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	380	377	357	469	730
最低(円)	273	292	290	290	405

(注) 最高・最低株価は、平成25年6月23日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年6月24日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	575	730	727	713	590	533
最低(円)	491	537	547	575	440	500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		白井英徳	昭和41年3月17日生	昭和61年3月 奈良工業高等専門学校卒業 昭和61年4月 当社入社 平成24年4月 設計二部長 平成25年3月 執行役員就任 平成25年6月 取締役就任(現任) 代表取締役社長就任(現任) カワタU.S.A. INC.代表取締役社長就任(現任) 川田機械製造(上海)有限公司董事長就任(現任) 川田國際股份有限公司董事長就任(現任) 川田機械香港有限公司董事長就任(現任)	(注)4	11
取締役	執行役員 設計・製造・ 開発部門統括	森畑秀則	昭和31年9月28日生	昭和58年3月 名古屋工業大学機械工学科卒業 昭和58年4月 当社入社 平成16年6月 設計部長 平成17年9月 三田工場長兼設計部長 平成18年6月 取締役就任(現任) 平成18年11月 執行役員就任(現任)	(注)4	10
取締役	執行役員 営業・サービ ス部門統括 サービス部長	藤坂祐宏	昭和35年2月26日生	昭和57年3月 滋賀大学経済学部卒業 昭和57年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成20年5月 同行渋谷支店長 平成22年7月 当社入社 平成22年8月 執行役員就任(現任) 平成23年6月 取締役就任(現任) 平成27年1月 サービス部長(現任)	(注)4	12
取締役	執行役員 営業部門担当	柴孝幸	昭和31年9月15日生	昭和54年3月 近畿大学商経学部卒業 昭和54年4月 当社入社 平成14年10月 西日本営業部長 平成17年10月 東日本営業部長 平成18年6月 執行役員就任(現任) 平成23年6月 取締役就任(現任)	(注)4	13
取締役	執行役員 管理部門統括 財務経理部長	白石互	昭和38年12月25日生	昭和61年3月 広島大学経済学部卒業 昭和61年4月 三洋電機(株)入社 平成2年4月 積水化学工業(株)入社 平成15年9月 当社入社 平成21年10月 財務経理部長(現任) 平成24年6月 執行役員就任(現任) 平成25年6月 取締役就任(現任)	(注)4	10
取締役		高塚雅博	昭和21年10月1日生	昭和45年3月 早稲田大学理工学部卒業 昭和45年4月 秋元産業(株)(現東芝機械(株))入社 昭和62年4月 (株)レイケン設立、代表取締役社長就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	350

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等 委員)		城 豊 治	昭和26年4月27日生	昭和50年3月 一橋大学商学部卒業 昭和50年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年2月 同行大阪西支社長 平成15年9月 千歳興産㈱入社 平成19年1月 同社取締役就任 平成22年6月 関西千歳サービス㈱常務取締役就任 平成24年6月 当社監査役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委 員)		軸 丸 欣 哉	昭和42年4月30日生	平成8年3月 京都大学法学部卒業 平成10年4月 弁護士登録 平成10年4月 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所(現任) 平成18年6月 当社監査役就任 ㈱キムラタン監査役就任 平成20年5月 ㈱平和堂監査役就任 平成28年5月 ㈱平和堂取締役(監査等委員)就任(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委 員)		伊 藤 芳 伸	昭和29年2月28日生	昭和51年3月 関西学院大学経済学部卒業 昭和51年4月 ミノルタカメラ㈱入社 平成15年11月 コニカミノルタフォトイメージングU.S.A., INC. 副社長就任 平成17年2月 コニカミノルタフォトイメージングCanada, INC. 社長&CEO就任 平成18年5月 コニカミノルタビジネスソリューションズU.S.A., INC. 副社長就任 平成21年6月 コニカミノルタホールディングス㈱監査委員会室部長 平成24年4月 コニカミノルタオプティクス㈱常勤監査役就任 平成25年4月 コニカミノルタ㈱経営監査室オプティクスカンパニー調査役 平成27年6月 当社取締役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委 員)		石 田 章	昭和26年7月21日生	昭和49年3月 一橋大学経済学部卒業 昭和49年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成9年6月 同行野方支店長 平成14年6月 市田㈱代表取締役副社長就任 平成20年1月 千歳興産㈱常勤監査役就任 平成23年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱社外監査役就任 平成26年8月 トーセイ・アセット・アドバイザーズ㈱監査役就任 平成27年6月 当社監査役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
計						406

- (注) 1 平成28年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役城豊治、取締役軸丸欣哉、取締役伊藤芳伸及び取締役石田章は、社外取締役であります。
- 3 当社は、執行役員制度を導入しており、平成28年6月29日現在の執行役員は8名で、このうち、取締役との兼務者4名を除く執行役員は熊代良和(執行役員 製造部門担当)、橋本敏郎(執行役員 西日本中部営業部門担当)、橋本真喜(執行役員 経営企画担当)、大久保政治(執行役員 PT.カワタインドネシア代表取締役社長)の4名であります。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 城豊治 委員 軸丸欣哉 委員 伊藤芳伸 委員 石田章

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

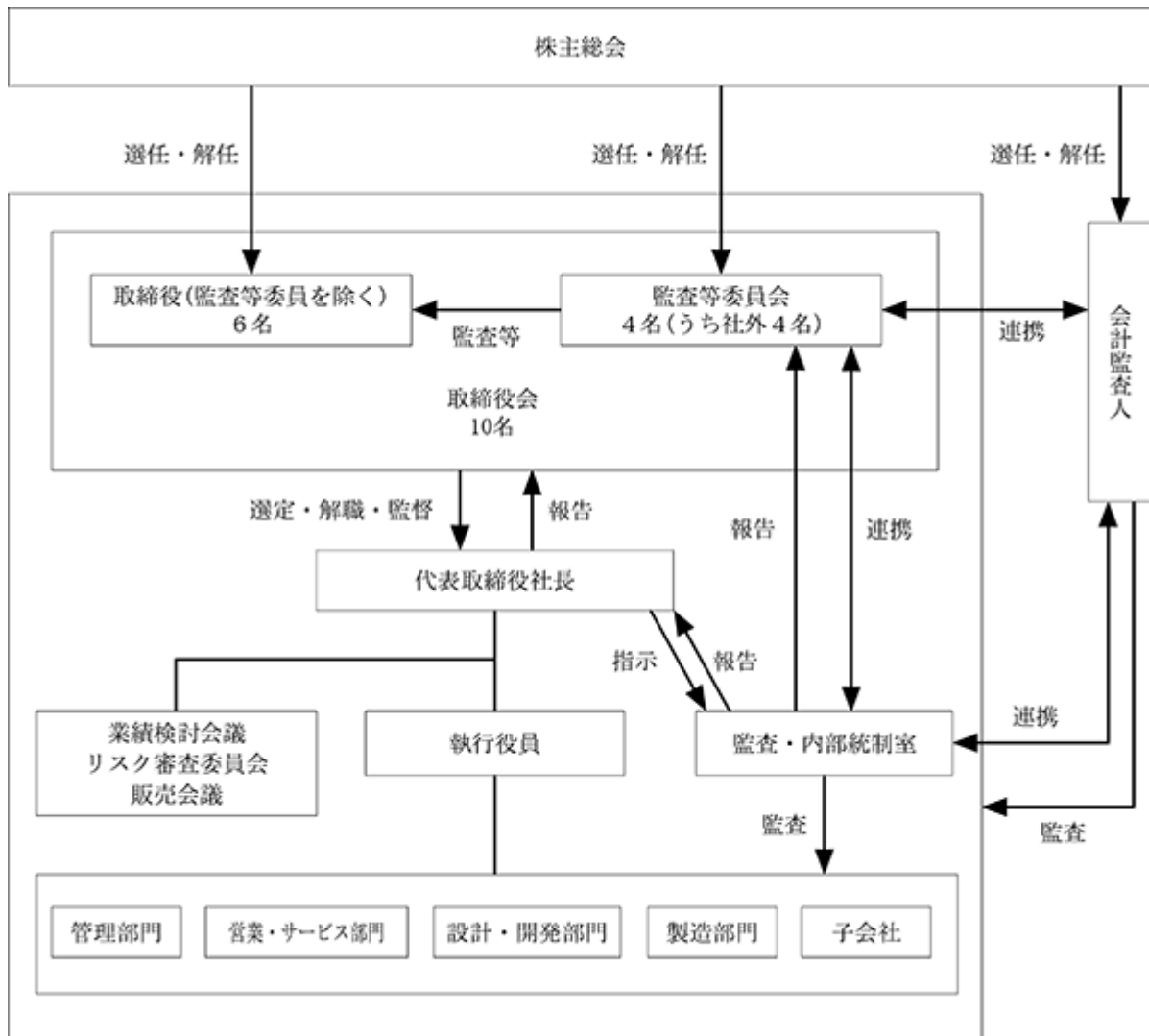
当社は、公正で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現し株主利益の最大化を図ることを経営上の重点課題として位置付け、「品質はもとより営業も会計・管理も手を抜かない」、「迅速な決定と実行」をモットーとしております。取締役の人数は少数としながらも、「統制環境」を重視し、トップ・マネジメントの経営方針として、当社グループの全社員に対して、強いコンプライアンス意識を持たせるようにしております。また、経営リスクに関する情報は、初期段階から適時にトップ・マネジメントに至るまで伝達されるように努めております。なお、コーポレート・ガバナンスの状況は有価証券報告書提出日現在で記載しております。また、コーポレート・ガバナンスの詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.kawata.cc/>)に、社是・経営理念、コーポレートガバナンス基本方針、社外役員独立性基準、グループ行動指針、環境理念と方針、経営方針、中期経営計画等を開示しております。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は平成28年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。

当社では、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、会社独自の論理だけで経営が行われないよう、経営者から独立した社外取締役や外部専門家から適宜指摘・助言をしていただける体制としております。監査等委員会は4名(うち社外取締役4名)で構成され、内部統制システムを活用して、取締役の職務執行状況等の適法性監査、妥当性監査を実施いたします。取締役会については10名(うち社外取締役4名)により構成され、迅速な経営の意思決定を行います。また、執行役員制度を導入し、取締役会で選任した執行役員8名が担当部門の日常業務を執行しております。取締役は重要度に鑑みグループ会社の取締役・監査役を兼任し、各社の現場の調査・監督を十分に行うことにより、当社グループ全体の経営の有効性と効率性を高め、各社の財務報告の信頼性を確保し、かつ全社員のコンプライアンス意識が持続的に向上するように努めております。また、当社の財務情報の開示の適正性を担保するため、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、会社の機関・内部統制の関係を図表にすると次のとおりであります。



また、平成27年4月から平成28年3月までの1年間における重要な会議の開催状況は以下のとおりであります。

会議名	開催頻度	開催回数
取締役会	原則毎月	14回
業績検討会議	原則毎月	12回
販売会議	原則毎月	12回
リスク審査委員会	原則毎月	12回

#### ロ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、定例の取締役会・業績検討会議・販売会議等に加え、リスク審査委員会を設置し、与信、品質、事業等において想定されるリスクを先行管理することにより、効率的かつ安全な経営・管理を行うように努めております。特に、海外子会社については、現地での経営状況を常に把握し、タイムリーに改善施策が実施できるよう、優先的に本社から人材を投下して、その生産・販売等の管理レベルを当社及び国内子会社のレベルに近づけるように努力しております。なお、これらの内部統制システム及びリスク管理体制を含め、平成28年6月29日開催の取締役会において、当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制等の整備について決議しております。また、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用と改善の継続につきましては、専任部署として監査・内部統制室を設置しております。

#### ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額の合計額であります。

#### 内部監査及び監査等委員会監査

監査等委員は取締役会に出席するほか、各取締役から業務の執行状況を聴取し、必要に応じて子会社の監査を行うなど、監査等委員会において策定された監査計画に基づいて監査を実施いたします。また、社長直属の監査・内部統制室を設置し、年間スケジュールに基づき、会社別、部署別、場所別に内部監査を実施しております。監査・内部統制室の人員は2名ですが、内部監査規程に基づき、必要に応じて社内の適任者による支援が可能な体制を確立しております。監査等委員会及び監査・内部統制室は、監査の方法、結果について適宜協議するとともに、内部統制システムを活用し、内部監査の際に適宜同席する等、一層の連携を強化するように努めております。また、必要に応じて会計監査人と会合を行い、円滑な情報交換を行っています。なお、監査・内部統制室が監査等委員を補助する場合があります。

#### 社外取締役

##### イ 社外取締役の員数、当社との関係、企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は4名であり、全員が監査等委員であります。

社外取締役との間には、会社と利益が相反する「関連当事者情報」その他の利害関係はありません。また、社外取締役については、監督機能を十分に発揮するため、企業経営、リスク管理、法令遵守等内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有し、公正な観点から積極的に意見を述べることができる方を選任するとともに、別途定める当社の社外役員独立性基準に照らし、当社の経営からの独立性が認められる方(社外取締役城豊治氏、社外取締役伊藤芳伸氏、社外取締役石田章氏の3名)を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役城豊治氏は、過去に関西千歳サービス(株)の常務取締役を勤めており、異業種で経営者としての豊富な経験があり、当社の経営全般に対する監督・チェック機能を果たしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に繋がると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同社と当社との間に取引関係はありません。また、同氏は当社の主要取引銀行の一つである(株)三菱東京UFJ銀行の出身ですが、同氏が銀行業務から離れて10年以上経過していることから、同行からの影響力は全くなく、実質的に独立性を有していると判断しております。

社外取締役軸丸欣哉氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であり、弁護士業務を通じて企業経営についても見識を有しているため、社外取締役に選任しております。なお、同氏は(株)平和堂の監査等委員である取締役を務めておりますが、同社と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役伊藤芳伸氏は、過去にコニカミノルタフォトイメージングCanada, Inc.の社長&CEO等を勤めており、異業種での経営者としての豊富な経験を活かし、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、コニカミノルタ各社と当社との取引は僅少であり、独立性を有していると判断しております。

社外取締役石田章氏は、過去に市田(株)の代表取締役副社長を勤めており、異業種で経営者としての豊富な経験があり、当社の経営全般に対する監督・チェック機能を果たしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に繋がると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同社と当社との間に取引関係はありません。また、同氏は当社の主要取引銀行の一つである(株)三菱東京UFJ銀行の出身であります。同氏が銀行業務から離れて10年以上経過していることから、同行からの影響力は全くなく、実質的に独立性を有していると判断しております。

□ 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、以下の独立性基準にて社外取締役の独立性の判断を行っております。

(社外役員独立性基準)

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えます。

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役(その候補者も含む。以下同様)が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」と総称する)の出身者(業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人)
2. 当社の大株主(議決権ベースで5%以上を保有する株主)
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
  - (1) 当社グループの主要な取引先(取引金額が連結売上高の2%を超えるもの)
  - (2) 当社グループの主要な借入先(借入金残高が当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関)
  - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
6. 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者
7. 社外取締役の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 近親者(配偶者及び二親等内の親族)が上記1から7までのいずれか(4項及び5項を除き、重要な者(取締役、監査役、執行役員及び部長職以上の業務執行者)に限る)に該当する者
9. 過去5年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与(繰入額)	退職慰労金 (繰入額)	
取締役 (社外取締役を除く。)	53,200	48,600		4,600		7
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	24,720	24,420		300		6

(注) 1 上記取締役に支給した報酬には、非常勤取締役1名に対して当社の子会社が支給した、取締役としての報酬39,662千円が含まれておりません。

2 金額等には平成27年6月26日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外役員2名(社外取締役1名、社外監査役1名)を含んでおります。

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
51,274	4	使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)



二 従業員の報酬等の額の決定に関する方針

報酬の年額については株主総会において総額の限度額を決定しております。また個々の報酬等については、内規に基づき算定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄  
貸借対照表の合計額 243,760千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一実業(株)	134,000	80,936	政策投資(円滑な取引関係の維持・発展)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,000	69,907	"
タイガースポリマー(株)	71,300	59,107	"
東洋紡績(株)	240,000	38,880	"
(株)南都銀行	72,000	30,024	"
日精エー・エス・ピー機械(株)	4,000	9,912	"
日本ゼオン(株)	7,956	8,831	"
大日精化工業(株)	7,000	4,326	"
(株)りそなホールディングス	2,300	1,372	"
前澤化成工業(株)	1,000	1,221	"
(株)名機製作所	1,000	104	"

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一実業(株)	134,000	66,062	政策保有(円滑な取引関係の維持・発展、業務提携による関係強化等、経営戦略上の重要な目的による)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,000	49,021	"
タイガースポリマー(株)	71,300	42,922	"
東洋紡績(株)	240,000	40,560	"
(株)南都銀行	72,000	22,032	"
日精エー・エス・ピー機械(株)	4,000	8,888	"
日本ゼオン(株)	8,473	6,168	"
大日精化工業(株)	7,000	3,150	"
前澤化成工業(株)	1,000	1,032	"
(株)りそなホールディングス	2,300	923	"

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

監査業務を執行した 公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数が7年を超 えている場合の当該年数	監査業務に係る 補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員	新日本有限責任 監査法人		公認会計士10名 その他7名
増田 豊 守谷 義広			

なお、当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、報酬その他の職務執行対価としての財産上の利益額の事業年度ごとの合計額のうちの最も高い額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員であるものを除く。)を8名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,600		27,600	
連結子会社				
計	27,600		27,600	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準の変更等についても的確に対応することができる体制にするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加、および会計・税務に関する専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,990,386	3,962,538
受取手形及び売掛金	5,881,988	6,186,333
商品及び製品	733,516	739,258
仕掛品	524,202	536,921
原材料及び貯蔵品	1,022,974	928,418
繰延税金資産	90,682	92,302
その他	269,580	292,856
貸倒引当金	35,572	31,144
流動資産合計	12,477,758	12,707,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,244,708	2,692,796
機械装置及び運搬具（純額）	187,534	474,934
土地	1,236,683	1,236,683
リース資産（純額）	73,180	53,220
建設仮勘定	1,108,520	
その他（純額）	92,776	175,273
有形固定資産合計	1, 2 3,943,403	1, 2 4,632,909
無形固定資産		
のれん	71,651	39,806
その他	436,023	384,842
無形固定資産合計	507,675	424,648
投資その他の資産		
投資有価証券	361,737	303,617
繰延税金資産	34,618	72,764
その他	288,836	285,414
貸倒引当金	12,813	2,158
投資その他の資産合計	672,378	659,639
固定資産合計	5,123,457	5,717,196
資産合計	17,601,215	18,424,681
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,110,512	2,077,634
短期借入金	2 1,810,163	2 1,882,316
1年内償還予定の社債	260,000	320,000
リース債務	25,261	24,340
未払法人税等	160,648	273,954
製品保証引当金	166,093	183,737
役員賞与引当金	31,840	41,930
その他	1,416,299	1,553,546
流動負債合計	5,980,819	6,357,459

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	620,000	500,000
長期借入金	<sup>2</sup> 2,472,849	<sup>2</sup> 2,544,228
リース債務	47,918	28,880
繰延税金負債	225,744	263,436
役員退職慰労引当金	216,077	189,504
退職給付に係る負債	670,994	721,819
その他	21,186	18,386
<b>固定負債合計</b>	<b>4,274,771</b>	<b>4,266,256</b>
<b>負債合計</b>	<b>10,255,591</b>	<b>10,623,716</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	977,142	977,142
資本剰余金	1,069,391	1,069,391
利益剰余金	4,324,818	5,013,383
自己株式	43,204	43,659
<b>株主資本合計</b>	<b>6,328,147</b>	<b>7,016,257</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	125,586	89,034
為替換算調整勘定	737,076	547,839
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>862,662</b>	<b>636,873</b>
非支配株主持分	154,814	147,834
<b>純資産合計</b>	<b>7,345,624</b>	<b>7,800,965</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>17,601,215</b>	<b>18,424,681</b>

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	17,242,990	17,534,601
売上原価	1 11,839,706	1 12,097,003
売上総利益	5,403,283	5,437,598
販売費及び一般管理費	2, 3 4,647,998	2, 3 4,698,369
営業利益	755,285	739,228
営業外収益		
受取利息	11,121	11,044
受取配当金	7,044	7,557
為替差益	30,736	27,758
負ののれん償却額	1,603	
保険解約返戻金	3,650	41,363
その他	34,000	21,942
営業外収益合計	88,157	109,666
営業外費用		
支払利息	82,507	83,685
社債発行費		3,819
コミットメントライン手数料	11,190	11,342
訴訟関連費用	22,755	23,802
その他	12,121	18,840
営業外費用合計	128,573	141,490
経常利益	714,868	707,404
特別利益		
固定資産売却益	4 1,949	4 280,980
投資有価証券売却益		35
受取補償金		5 357,997
特別利益合計	1,949	639,012
特別損失		
固定資産除売却損	6 2,416	6 2,470
工場移転費用		7 163,983
電話加入権評価損		1,609
投資有価証券評価損		11,376
特別損失合計	2,416	179,439
税金等調整前当期純利益	714,401	1,166,977
法人税、住民税及び事業税	245,510	356,995
法人税等調整額	45,843	15,323
法人税等合計	291,353	372,318
当期純利益	423,047	794,658
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	427,428	787,718
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	4,380	6,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,949	36,552
為替換算調整勘定	362,784	203,157
その他の包括利益合計	8 431,734	8 239,710
包括利益	854,782	554,948
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	838,833	561,928
非支配株主に係る包括利益	15,949	6,980

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	977,142	1,069,391	3,950,515	42,940	5,954,109
当期変動額					
剰余金の配当			53,125		53,125
親会社株主に帰属する 当期純利益			427,428		427,428
自己株式の取得				264	264
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			374,302	264	374,037
当期末残高	977,142	1,069,391	4,324,818	43,204	6,328,147

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	56,636	394,621	451,257	140,727	6,546,094
当期変動額					
剰余金の配当					53,125
親会社株主に帰属する 当期純利益					427,428
自己株式の取得					264
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	68,949	342,455	411,405	14,086	425,491
当期変動額合計	68,949	342,455	411,405	14,086	799,529
当期末残高	125,586	737,076	862,662	154,814	7,345,624

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	977,142	1,069,391	4,324,818	43,204	6,328,147
当期変動額					
剰余金の配当			99,153		99,153
親会社株主に帰属する 当期純利益			787,718		787,718
自己株式の取得				454	454
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			688,565	454	688,110
当期末残高	977,142	1,069,391	5,013,383	43,659	7,016,257

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	125,586	737,076	862,662	154,814	7,345,624
当期変動額					
剰余金の配当					99,153
親会社株主に帰属する 当期純利益					787,718
自己株式の取得					454
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	36,552	189,237	225,789	6,980	232,770
当期変動額合計	36,552	189,237	225,789	6,980	455,340
当期末残高	89,034	547,839	636,873	147,834	7,800,965



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	714,401	1,166,977
減価償却費	174,920	216,008
のれん償却額	30,241	31,845
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,491	2,595
製品保証引当金の増減額(は減少)	19,755	19,022
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,990	10,090
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20,561	24,584
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	75,980	68,708
受取利息及び受取配当金	18,166	18,601
支払利息	82,507	83,685
固定資産売却損益(は益)	1,449	280,798
電話加入権評価損		1,609
投資有価証券売却損益(は益)		35
投資有価証券評価損益(は益)		11,376
保険解約損益(は益)	3,650	39,702
受取補償金		357,997
工場移転費用		163,983
売上債権の増減額(は増加)	192,952	549,635
たな卸資産の増減額(は増加)	234,406	22,729
仕入債務の増減額(は減少)	257,216	30,310
その他	238,771	192,696
小計	647,798	699,635
利息及び配当金の受取額	18,166	18,601
利息の支払額	81,980	83,166
補償金の受取額		357,997
法人税等の支払額	213,639	250,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	370,344	743,057
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,115,358	1,055,608
有形固定資産の売却による収入	5,378	293,926
無形固定資産の売却による収入		146,399
投資有価証券の取得による支出	3,224	7,267
投資有価証券の売却による収入		96
保険積立金の解約による収入	5,213	92,312
工場移転費用の支払額		123,967
その他	5,922	34,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,102,068	688,913

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	70,000	80,000
長期借入れによる収入	1,622,450	900,000
長期借入金の返済による支出	1,108,618	645,438
社債の発行による収入		196,181
社債の償還による支出	60,000	260,000
自己株式の取得による支出	264	454
配当金の支払額	52,973	99,033
非支配株主への配当金の支払額	1,862	
リース債務の返済による支出	28,155	26,374
その他		9,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	440,575	5,856
現金及び現金同等物に係る換算差額	212,115	75,822
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	79,032	27,534
現金及び現金同等物の期首残高	4,065,406	3,986,373
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,986,373	1 3,958,838

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

子会社はカワタU.S.A.INC.、カワタパシフィックPTE.LTD.、カワタタイランドCO.,LTD.、レイケンタイランドCO.,LTD.、カワタマーケティングSDN.BHD.、PT.カワタイドネシア、PT.カワタマーケティングインドネシア、川田機械製造(上海)有限公司、冷研(上海)貿易有限公司、川田機械香港有限公司、川田国際股份有限公司、(株)カワタテクノサービス、(株)サーモテック、エム・エルエンジニアリング(株)、(株)レイケン及び(株)カンゲンの16社であり、すべて連結しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日は、エム・エルエンジニアリング(株)を除き、いずれも12月31日であり、差異が3ヶ月を超えないため当該決算日現在の財務諸表によっておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結財務諸表作成上必要な調整を行っております。なお、エム・エルエンジニアリング(株)の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定することにしております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (ロ) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### (ハ) デリバティブ

時価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (イ) 有形固定資産

###### (1) リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内子会社

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 50年～3年

機械装置及び運搬具その他 20年～2年

###### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

##### (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発行時に全額費用として処理しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### (イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (ロ)製品保証引当金  
販売した製品のアフターサービス費用・クレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当連結会計年度に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しております。
- (ハ)役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (二)役員退職慰労引当金  
役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額の100%を計上しております。
- (5)退職給付に係る会計処理の方法  
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7)重要なヘッジ会計の方法  
(イ)ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象
- | (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象)    |
|---------|------------|
| 為替予約    | 外貨建売掛金・買掛金 |
| 金利スワップ  | 借入金        |
- (ハ)ヘッジ方針  
為替予約取引については、輸出・輸入に係る為替変動リスクに備えるため、その残高は外貨建売掛金・買掛金の期中平均残高を超えない方針をとっております。金利スワップ取引については、金利変動リスクを低減するため、借入金残高の範囲内で行う方針をとっております。
- (二)ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約取引の振当処理および金利スワップ取引の特例処理については有効性の評価の判定を省略しております。
- (8)重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高の計上基準  
請負工事に係る収益の計上については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (9)のれんの償却方法及び償却期間  
のれんについては発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしております。
- (10)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (11)その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 前連結会計年度(平成27年3月31日)  
有形固定資産の減価償却累計額は2,448,933千円であります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)  
有形固定資産の減価償却累計額は2,324,204千円であります。

- 2 担保に供している資産  
有形固定資産のうち、次の固定資産は短期借入金及び長期借入金の担保に供しております。  
(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	941,495千円	886,564千円
土地	966,678	966,678
計	1,908,173	1,853,242

(担保に対応する債務)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円
長期借入金	1,378,200	1,197,600
計	1,478,200	1,297,600

- 3 コミットメントライン(特定融資枠契約)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高		
借入未実行残高	1,500,000	1,500,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)  
売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は26,339千円(純額)であります。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)  
売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は1,199千円(純額)であります。

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
運賃諸掛	299,425千円	305,145千円
販売手数料	92,282	87,996
貸倒引当金繰入額	4,411	1,031
役員報酬及び給料手当	2,115,068	2,205,644
福利厚生費	448,503	464,362
役員賞与引当金繰入額	31,840	29,900
退職給付費用	107,913	95,874
役員退職慰労引当金繰入額	25,468	25,827
賃借料	196,470	189,509
のれん償却額	31,845	31,845

3 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)  
研究開発費は171,727千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)  
研究開発費は151,640千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。

4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
川田機械製造(上海)有限公司の工場移転に伴う建物売却益	千円	149,888千円
川田機械製造(上海)有限公司の工場移転に伴う土地使用権売却益		125,174
車両運搬具売却益	1,550	5,003

5 川田機械製造(上海)有限公司の新工場への移転に伴うその他資産の除却及び諸経費等に対する補償金であります。

6 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物除却損	千円	1,442千円
機械及び装置除却損	1,607	534
車両運搬具売却損	293	

7 川田機械製造(上海)有限公司の新工場への移転に伴うその他資産の除却損及び諸経費等であります。

8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	88,362千円	65,291千円
組替調整額	千円	11,341千円
税効果調整前	88,362千円	53,950千円
税効果額	19,412千円	17,397千円
その他有価証券評価差額金	68,949千円	36,552千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	362,784千円	203,157千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	362,784千円	203,157千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	362,784千円	203,157千円
その他の包括利益合計	431,734千円	239,710千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,210,000			7,210,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,587	729		127,316

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	53,125	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,744	9.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,210,000			7,210,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,316	900		128,216

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	63,744	9.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	35,408	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49,572	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	3,990,386千円	3,962,538千円
拘束性預金	4,013	3,699
現金及び現金同等物	3,986,373	3,958,838

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として日本における営業用車両(車両運搬具)、コピー機等事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入及び社債による方針です。デリバティブ取引は、将来の為替の変動及び借入金の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、グループ各社の基準(与信管理規程等)に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金及び社債については、事業投資資金は社債や長期借入金により調達し、運転資金は短期借入金により調達することを基本方針としております。短期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建の営業債権、営業債務の為替の変動リスクを回避するために為替予約取引を行っており、契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。グループ各社毎の決裁基準に基づいて取引の執行を行い、当該取引状況については毎月子会社から親会社へ報告する体制にしております。また、借入金の金利変動リスクを回避するため、親会社の長期借入金の一部で金利スワップ取引を行っており、契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(7)重要なヘッジ会計の方法をご覧ください。

当社グループでは、各社からの報告に基づき資金計画を適時に作成・更新を行い、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

当期の連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)3参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,990,386	3,990,386	
(2) 受取手形及び売掛金	5,846,415	5,846,415	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	357,737	357,737	
(4) 支払手形及び買掛金	(2,110,512)	(2,110,512)	
(5) 短期借入金	(1,006,100)	(1,006,100)	
(6) 社債	(880,000)	(883,910)	3,910
(7) 長期借入金	(3,276,913)	(3,276,864)	48

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,962,538	3,962,538	
(2) 受取手形及び売掛金	6,155,188	6,155,188	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	299,617	299,617	
(4) 支払手形及び買掛金	(2,077,634)	(2,077,634)	
(5) 短期借入金	(920,160)	(920,160)	
(6) 社債	(820,000)	(825,416)	5,416
(7) 長期借入金	(3,506,384)	(3,529,814)	23,429

(注) 1 負債に計上されているものについては、( )で示しております。(2)受取手形及び売掛金は対応する貸倒引当金を控除しております。また、(6)社債及び(7)長期借入金には1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含めて表示しております。

2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関連する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額については(有価証券関係)注記を参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照下さい。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	4,000千円	4,000千円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内(千円)
預金	3,981,075
受取手形及び売掛金	5,846,415
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	9,827,491

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内(千円)
預金	3,952,453
受取手形及び売掛金	6,155,188
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	10,107,642

5 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,006,100					
社債	260,000	320,000	100,000	200,000		
長期借入金	804,063	732,475	542,750	500,550	557,074	140,000
合計	2,070,163	1,052,475	642,750	700,550	557,074	140,000

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	920,160					
社債	320,000	100,000	200,000		200,000	
長期借入金	962,156	767,976	883,632	652,620	170,000	70,000
合計	2,202,316	867,976	1,083,632	652,620	370,000	70,000

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成27年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	327,106	158,217	168,888
債券			
その他			
小計	327,106	158,217	168,888
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	30,631	34,287	3,656
債券			
その他			
小計	30,631	34,287	3,656
合計	357,737	192,505	165,232

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成28年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	276,082	164,346	111,736
債券			
その他			
小計	276,082	164,346	111,736
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	23,535	23,989	454
債券			
その他			
小計	23,535	23,989	454
合計	299,617	188,335	111,281

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において時価の下落率が30%以上の全ての銘柄について、11,376千円の減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	96	35	
債券			
その他			
合計	96	35	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	1,205,000	1,070,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	1,070,000	735,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及び確定拠出年金制度を、非積立型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の海外子会社は確定給付型等の退職金制度を設けております。

退職一時金制度及び海外子会社の確定給付型等の退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の国内子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、当該厚生年金基金は、平成27年7月1日付で、厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の認可を受けており、最低責任準備金の200億円を前納しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	564,885	670,994
退職給付費用	98,140	90,262
退職給付の支払額	22,160	21,554
その他	30,128	17,883
退職給付に係る負債の期末残高	670,994	721,819

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	670,994	721,819
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	670,994	721,819
退職給付に係る負債	670,994	721,819
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	670,994	721,819

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度98,140千円 当連結会計年度90,262千円

3 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度54,832千円、当連結会計年度57,066千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 平成26年3月31日現在	当連結会計年度 平成27年3月31日現在
年金資産の額	35,757,274	35,334,024
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	39,289,902	37,296,040
差引額	3,532,627	1,962,015

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.6% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度 0.6% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度5,812,551千円、当連結会計年度5,219,253千円)及び別途積立金(前連結会計年度1,873,522千円、当連結会計年度2,868,402千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度4,747千円、当連結会計年度4,486千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	85,880千円	101,162千円
棚卸資産評価損否認	51,605	49,035
未実現利益	8,503	10,280
製品保証引当金	50,433	53,726
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,596	6,063
株式評価損否認	19,682	22,078
子会社への投資に係る 将来減算一時差異	43,354	41,709
会員権評価損否認	12,171	5,194
退職給付に係る負債	159,449	165,749
役員退職慰労引当金	63,573	66,339
減損損失	4,552	4,039
繰越欠損金	302,288	246,990
その他	66,770	87,873
繰延税金資産小計	879,860	860,245
評価性引当額	754,558	695,178
繰延税金資産合計	125,301	165,066
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	156,311	212,480
その他有価証券評価差額金	38,369	21,307
土地圧縮積立金	26,626	25,210
その他	4,437	4,437
繰延税金負債合計	225,744	263,436
繰延税金資産純額	100,443	98,369

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	90,682千円	92,302千円
固定資産 - 繰延税金資産	34,618	72,764
固定負債 - 繰延税金負債	225,744	263,436

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	
のれんの償却	1.5	
住民税均等割	2.4	
国外源泉税	0.3	
海外子会社の適用税率差	11.3	
連結調整項目	0.2	
在外子会社の留保利益	7.2	
評価性引当額の増減等	1.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。



### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、当連結会計年度において当該法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

#### （資産除去債務関係）

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

損益に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

損益に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

#### （賃貸等不動産関係）

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にプラスチック成形機周辺装置等のプラスチック製品製造機器を製造・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては東アジア(主に中国、台湾)、東南アジア(主にタイ、シンガポール、インドネシア)、北米(主にアメリカ合衆国)において海外子会社が、それぞれ各地域ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東アジア」、「東南アジア」、「北米」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、プラスチック製品製造機器の販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングその他のサービス等の活動を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	9,568,414	5,331,523	1,927,251	415,801	17,242,990		17,242,990
セグメント間の内部売上高又は振替高	978,697	900,832	38,852	3,326	1,921,708	1,921,708	
計	10,547,111	6,232,356	1,966,104	419,127	19,164,699	1,921,708	17,242,990
セグメント利益又は損失( )	374,604	421,256	74,093	9,663	731,430	16,561	714,868
セグメント資産	12,367,632	5,821,265	1,359,916	117,736	19,666,551	2,065,335	17,601,215
その他の項目							
減価償却費	141,844	33,222	26,852		201,919		201,919
のれんの償却額	30,241				30,241		30,241
受取利息	7,029	4,819	1,280	31	13,160	2,039	11,121
支払利息	68,149	14,151	2,495		84,796	2,289	82,507
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,756	1,034,854	44,975		1,111,586		1,111,586

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	10,472,479	4,814,613	1,916,597	330,911	17,534,601		17,534,601
セグメント間の内部売上高又は振替高	978,907	697,264	62,358	4,266	1,742,797	1,742,797	
計	11,451,387	5,511,877	1,978,956	335,177	19,277,399	1,742,797	17,534,601
セグメント利益又は損失( )	692,449	89,078	57,601	112	723,813	16,409	707,404
セグメント資産	12,985,398	5,955,423	1,268,007	154,677	20,363,507	1,938,825	18,424,681
その他の項目							
減価償却費	137,480	64,626	26,496		228,603		228,603
のれんの償却額	31,845				31,845		31,845
受取利息	9,048	4,577	1,257	25	14,909	3,865	11,044
支払利息	59,435	23,819	4,516		87,771	4,085	83,685
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	102,699	930,660	29,732		1,063,092		1,063,092

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	731,430	723,813
セグメント間取引消去	16,561	16,409
連結財務諸表の経常利益	714,868	707,404

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,666,551	20,363,507
セグメント間相殺消去	2,065,335	1,938,825
連結財務諸表の資産合計	17,601,215	18,424,681

(単位：千円)

受取利息	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,160	14,909
セグメント間取引消去	2,039	3,865
連結財務諸表の受取利息	11,121	11,044

(単位：千円)

支払利息	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	84,796	87,771
セグメント間取引消去	2,289	4,085
連結財務諸表の支払利息	82,507	83,685

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の「プラスチック製品製造機器事業」を営んでいるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北米	その他の地域	合計
8,777,495	5,624,499	2,255,294	482,815	102,885	17,242,990

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北米	合計
2,504,181	1,337,259	101,962		3,943,403

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の「プラスチック製品製造機器事業」を営んでいるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北米	その他の地域	合計
9,813,564	4,984,165	2,176,924	345,388	214,558	17,534,601

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北米	合計
2,414,856	2,118,609	99,442		4,632,909

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(のれん)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計		
当期償却額	31,845				31,845		31,845
当期末残高	71,651				71,651		71,651

(負ののれん)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計		
当期償却額	1,603				1,603		1,603
当期末残高							

(注) 上記の負ののれん当期償却額は平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生したものであります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(のれん)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計		
当期償却額	31,845				31,845		31,845
当期末残高	39,806				39,806		39,806

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,015.27円	1,080.68円
1株当たり当期純利益金額	60.35円	111.23円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	427,428	787,718
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	427,428	787,718
普通株式の期中平均株式数(株)	7,083,074	7,081,998

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,345,624	7,800,965
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	154,814	147,834
(うち非支配株主持分(千円))	(154,814)	(147,834)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,190,810	7,653,131
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	7,082,684	7,081,784

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社カワタ	第26回 無担保社債	平成23年 1月25日	200,000 (200,000)		年0.93	無担保社債	平成28年 1月25日
株式会社カワタ	第27回 無担保社債	平成23年 3月31日	20,000 (20,000)		年0.83	無担保社債	平成28年 3月31日
株式会社カワタ	第28回 無担保社債	平成23年 9月26日	60,000 (40,000)	20,000 (20,000)	年0.66	無担保社債	平成28年 9月26日
株式会社カワタ	第29回 無担保社債	平成23年 9月26日	200,000	200,000 (200,000)	年0.84	無担保社債	平成28年 9月26日
株式会社カワタ	第30回 無担保社債	平成24年 3月26日	100,000	100,000 (100,000)	年0.85	無担保社債	平成29年 3月24日
株式会社カワタ	第31回 無担保社債	平成26年 3月25日	100,000	100,000	年0.62	無担保社債	平成30年 3月23日
株式会社カワタ	第32回 無担保社債	平成26年 3月25日	200,000	200,000	年0.68	無担保社債	平成31年 3月25日
株式会社カワタ	第33回 無担保社債	平成27年 9月25日		100,000	年0.61	無担保社債	平成32年 9月25日
株式会社カワタ	第34回 無担保社債	平成28年 3月25日		100,000	年0.32	無担保社債	平成33年 3月25日
合計			880,000 (260,000)	820,000 (320,000)			

(注) 1 ( )内の金額は1年以内に償還が予定されているものであり、連結貸借対照表では流動負債として掲記しております。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
320,000	100,000	200,000		200,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,006,100	920,160	年1.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	804,063	962,156	年1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	25,261	24,340		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,472,849	2,544,228	年2.3	平成29年4月～ 平成34年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,918	28,880		平成29年4月～ 平成32年10月
その他有利子負債				
合計	4,356,194	4,479,765		

(注) 1 平均利率は、期末日現在の借入利率を借入金の期末残高で加重平均したものを記載したものであります。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	767,976	883,632	652,620	170,000
リース債務	17,442	10,384	690	364

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,206,330	9,088,696	13,166,100	17,534,601
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	289,912	1,108,609	1,230,262	1,166,977
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	187,904	825,674	873,159	787,718
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	26.53	116.58	123.29	111.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	26.53	90.06	6.71	12.06



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第66期 (平成27年3月31日)	第67期 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,020,766	1,187,990
受取手形	754,189	1,256,553
売掛金	2,784,483	2,758,624
商品及び製品	117,307	86,727
仕掛品	187,169	235,838
原材料及び貯蔵品	376,020	373,032
前払費用	18,375	19,154
その他	35,732	6,276
貸倒引当金		972
流動資産合計	5,294,044	5,923,226
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	951,983	896,513
構築物（純額）	20,480	19,493
機械及び装置（純額）	56,706	50,723
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	12,926	24,241
土地	1,123,193	1,123,193
リース資産（純額）	51,382	37,876
有形固定資産合計	1, 2 2,216,674	1, 2 2,152,041
無形固定資産		
施設利用権	0	0
ソフトウェア	1,158	811
無形固定資産合計	1,158	811
投資その他の資産		
投資有価証券	307,622	243,760
関係会社株式	1,380,220	1,378,062
関係会社出資金	686,079	686,079
従業員に対する長期貸付金	3,964	3,236
関係会社長期貸付金	129,770	202,824
長期前払費用	1,413	1,652
その他	87,862	74,743
貸倒引当金	15,880	28,740
投資その他の資産合計	2,581,050	2,561,617
固定資産合計	4,798,883	4,714,471
資産合計	10,092,927	10,637,698

(単位：千円)

	第66期 (平成27年3月31日)	第67期 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	796,967	905,819
短期借入金	1 500,000	1 450,000
1年内償還予定の社債	260,000	320,000
1年内返済予定の長期借入金	1 523,700	1 846,200
リース債務	18,808	18,603
未払金	166,238	116,166
未払費用	198,083	281,644
未払法人税等	21,673	25,456
未払消費税等		90,265
前受金	6,386	34,224
預り金	8,209	9,828
製品保証引当金	109,272	132,747
役員賞与引当金		4,900
流動負債合計	2,609,339	3,235,855
<b>固定負債</b>		
社債	620,000	500,000
長期借入金	1 1,950,400	1 1,853,800
リース債務	32,574	19,272
繰延税金負債	64,995	46,518
退職給付引当金	209,687	222,887
その他	85,880	83,080
固定負債合計	2,963,537	2,725,557
負債合計	5,572,876	5,961,413
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	977,142	977,142
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,069,391	1,069,391
資本剰余金合計	1,069,391	1,069,391
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	128,660	128,660
<b>その他利益剰余金</b>		
土地圧縮積立金	55,706	57,122
別途積立金	1,840,000	1,840,000
繰越利益剰余金	378,975	570,158
利益剰余金合計	2,403,341	2,595,941
自己株式	43,204	43,659
株主資本合計	4,406,670	4,598,815
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	113,380	77,469
評価・換算差額等合計	113,380	77,469
純資産合計	4,520,051	4,676,284
負債純資産合計	10,092,927	10,637,698

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	第66期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	第67期 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	2 7,557,193	2 8,916,037
売上原価		
製品期首たな卸高	55,661	117,307
他勘定受入高	1 3,947	1 80
当期製品仕入高	2 2,038,002	2 2,117,325
当期製品製造原価	2 4,071,448	2 4,946,084
合計	6,169,060	7,180,798
製品期末たな卸高	117,307	86,727
売上原価合計	6,051,752	7,094,070
売上総利益	1,505,441	1,821,966
販売費及び一般管理費	3 1,450,858	3 1,571,796
営業利益	54,582	250,170
営業外収益		
受取利息	6,674	8,028
受取配当金	2 136,611	2 153,683
為替差益	13,908	
固定資産賃貸料	2 80,668	2 69,088
受取事務手数料	2 14,249	
その他	6,756	14,226
営業外収益合計	258,869	245,027
営業外費用		
支払利息	52,060	44,145
社債利息	7,252	6,796
為替差損		15,933
社債発行費		3,819
コミットメントライン手数料	11,190	11,342
社債費用	4,107	4,256
訴訟関連費用	22,755	23,802
固定資産賃貸費用	45,006	38,134
貸倒引当金繰入額	5,080	
その他	5,070	2,786
営業外費用合計	152,523	151,017
経常利益	160,929	344,180
特別利益		
投資有価証券売却益		35
特別利益合計		35
特別損失		
固定資産除売却損	4 1,383	4 2,173
投資有価証券評価損		11,376
関係会社株式評価損	50,603	2,157
特別損失合計	51,987	15,706
税引前当期純利益	108,941	328,508
法人税、住民税及び事業税	20,552	38,172
法人税等調整額	2,716	1,416
法人税等合計	17,835	36,756
当期純利益	91,105	291,752

【株主資本等変動計算書】

第66期(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	977,142	1,069,391	1,069,391	128,660	52,989	1,840,000	343,712	2,365,361
当期変動額								
剰余金の配当							53,125	53,125
土地圧縮積立金の積立					2,716		2,716	
別途積立金の積立								
当期純利益							91,105	91,105
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計					2,716		35,262	37,979
当期末残高	977,142	1,069,391	1,069,391	128,660	55,706	1,840,000	378,975	2,403,341

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	42,940	4,368,955	54,923	54,923	4,423,879
当期変動額					
剰余金の配当		53,125			53,125
土地圧縮積立金の積立					
別途積立金の積立					
当期純利益		91,105			91,105
自己株式の取得	264	264			264
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			58,456	58,456	58,456
当期変動額合計	264	37,715	58,456	58,456	96,171
当期末残高	43,204	4,406,670	113,380	113,380	4,520,051

第67期(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	977,142	1,069,391	1,069,391	128,660	55,706	1,840,000	378,975	2,403,341
当期変動額								
剰余金の配当							99,153	99,153
土地圧縮積立金の積立					1,416		1,416	
別途積立金の積立								
当期純利益							291,752	291,752
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計					1,416		191,183	192,599
当期末残高	977,142	1,069,391	1,069,391	128,660	57,122	1,840,000	570,158	2,595,941

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	43,204	4,406,670	113,380	113,380	4,520,051
当期変動額					
剰余金の配当		99,153			99,153
土地圧縮積立金の積立					
別途積立金の積立					
当期純利益		291,752			291,752
自己株式の取得	454	454			454
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			35,911	35,911	35,911
当期変動額合計	454	192,144	35,911	35,911	156,233
当期末残高	43,659	4,598,815	77,469	77,469	4,676,284

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定することにしております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

### 4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 50年～3年

機械及び装置その他 20年～2年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

### 5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発行時に全額費用として処理しております。

### 6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス費用・クレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当期に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

8 収益および費用の計上基準

完成工事高の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建売掛金・買掛金
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、輸出・輸入に係る為替変動リスクに備えるため、その残高は外貨建売掛金・買掛金の期中平均残高を超えない方針をとっております。金利スワップ取引については、金利変動リスクを低減するため、借入金残高の範囲内で行う方針をとっております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約取引の振当処理および金利スワップ取引の特例処理については有効性の評価の判定を省略しております。

10 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産のうち、次の固定資産は短期借入金及び長期借入金の担保に供しております。

(担保に供している資産)

	第66期 (平成27年3月31日)	第67期 (平成28年3月31日)
建物	921,014千円	867,071千円
構築物	20,480	19,493
土地	966,678	966,678
計	1,908,173	1,853,242

(担保に対応する債務)

	第66期 (平成27年3月31日)	第67期 (平成28年3月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円
長期借入金	1,378,200	1,197,600
計	1,478,200	1,297,600

- 2 第66期(平成27年3月31日)

固定資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、工具、器具及び備品5,967千円で、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

第67期(平成28年3月31日)

固定資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、工具、器具及び備品5,967千円で、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

- 3 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	第66期 (平成27年3月31日)	第67期 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高		
借入未実行残高	1,500,000	1,500,000

- 4 保証債務

	第66期 (平成27年3月31日)	第67期 (平成28年3月31日)
子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	876,705千円	798,590千円



(損益計算書関係)

- 1 第66期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)  
他勘定振替受入高は、機械及び装置からの振替えであります。

第67期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)  
他勘定振替受入高は、機械及び装置からの振替えであります。

- 2 関係会社に係る注記  
各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第66期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第67期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1,698,911千円	1,700,187千円
仕入高	2,210,960	2,108,659
受取配当金	130,172	147,010
固定資産賃貸料	79,314	66,555
受取事務手数料	14,249	

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	第66期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第67期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃諸掛	144,305千円	157,671千円
貸倒引当金繰入額		24,631
給料及び手当	483,610	544,155
退職給付費用	29,834	28,930
減価償却費	25,294	20,683
おおよその割合		
販売費	59%	58%
一般管理費	41%	42%

- 4 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	第66期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第67期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物除却損	千円	1,442千円
機械装置除却損	1,282	534

(有価証券関係)

第66期(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,380,220千円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

第67期(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,378,062千円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第66期 (平成27年3月31日)	第67期 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	45,158千円	58,924千円
棚卸資産評価損否認	20,336	15,775
製品保証引当金	35,338	40,647
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,135	9,097
株式評価損否認	19,682	22,078
関係会社株式等評価損否認	43,354	41,709
会員権評価損否認	10,620	3,656
退職給付引当金	67,812	68,248
長期未払金	6,468	5,266
減損損失	4,552	4,039
繰越欠損金	300,964	225,742
その他	20,962	29,038
繰延税金資産小計	580,386	524,224
評価性引当額	580,386	524,224
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38,369	21,307
土地圧縮積立金	26,626	25,210
繰延税金負債合計	64,995	46,518
繰延税金資産純額	64,995	46,518

(注) 前期及び当期における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	第66期 (平成27年3月31日)	第67期 (平成28年3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	64,995千円	46,518千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第66期 (平成27年3月31日)	第67期 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	43.1	15.0
住民税均等割	12.5	4.1
国外源泉税	1.9	0.5
評価性引当額の増減等	6.0	13.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4	11.2

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前期の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、当期において当該法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,147,211	963	25,029	2,123,145	1,226,631	54,991	896,513
構築物	130,698	3,351		134,050	114,557	4,339	19,493
機械及び装置	300,688	9,752	10,551	299,889	249,165	15,120	50,723
車両運搬具	2,328			2,328	2,328		0
工具、器具及び 備品	200,517	17,963	18,968	199,512	175,270	6,452	24,241
土地	1,123,193			1,123,193			1,123,193
リース資産	98,927	9,264	12,912	95,279	57,402	19,921	37,876
建設仮勘定		32,031	32,031				
有形固定資産計	4,003,564	73,327	99,493	3,977,398	1,825,356	100,825	2,152,041
無形固定資産							
施設利用権	0			0			0
ソフトウェア	3,534		1,800	1,734	922	346	811
無形固定資産計	3,534		1,800	1,734	922	346	811
長期前払費用	4,160	1,562	650	5,072	3,419	1,322	1,652

(注) 国庫補助金により取得した工具、器具及び備品の取得原価は、圧縮後のものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,880	24,631	10,799		29,712
製品保証引当金	109,272	132,747	109,272		132,747
役員賞与引当金		4,900			4,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																
取次所																	
買取手数料	無料																
公告掲載方法	電子公告。当社ホームページ( <a href="http://www.kawata.cc/">http://www.kawata.cc/</a> )に掲載。なお、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には日本経済新聞に掲載いたします。																
株主に対する特典	<p>株主優待制度 当社は株主優待制度として、基準日の株主名簿に記載された当社株式100株(1単元)以上を保有する株主に以下のとおり株主優待を実施しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準日</th> <th>贈呈時期</th> <th>所有株式数</th> <th>優待商品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3月31日</td> <td rowspan="3">6月</td> <td>100株以上 500株未満</td> <td>500円相当のQUO(クオ)カード</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>500円相当のQUO(クオ)カード 及び1,000円相当の優待品または 社会貢献活動団体への寄付</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>500円相当のQUO(クオ)カード 及び1,500円相当の優待品または 社会貢献活動団体への寄付</td> </tr> <tr> <td>9月30日</td> <td>12月</td> <td>100株以上</td> <td>500円相当のQUO(クオ)カード</td> </tr> </tbody> </table>	基準日	贈呈時期	所有株式数	優待商品	3月31日	6月	100株以上 500株未満	500円相当のQUO(クオ)カード	500株以上 1,000株未満	500円相当のQUO(クオ)カード 及び1,000円相当の優待品または 社会貢献活動団体への寄付	1,000株以上	500円相当のQUO(クオ)カード 及び1,500円相当の優待品または 社会貢献活動団体への寄付	9月30日	12月	100株以上	500円相当のQUO(クオ)カード
基準日	贈呈時期	所有株式数	優待商品														
3月31日	6月	100株以上 500株未満	500円相当のQUO(クオ)カード														
		500株以上 1,000株未満	500円相当のQUO(クオ)カード 及び1,000円相当の優待品または 社会貢献活動団体への寄付														
		1,000株以上	500円相当のQUO(クオ)カード 及び1,500円相当の優待品または 社会貢献活動団体への寄付														
9月30日	12月	100株以上	500円相当のQUO(クオ)カード														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項の各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                             |                                                                                                           |                               |                           |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類、<br>有価証券報告書の<br>確認書 | 事業年度<br>(第66期)                                                                                            | 自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日   | 平成27年6月26日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書                                 | 事業年度<br>(第66期)                                                                                            | 自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日   | 平成27年6月26日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (3) 臨時報告書                                   | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。                        |                               | 平成27年6月30日<br>近畿財務局長に提出。  |
|                                             | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。 |                               | 平成27年8月28日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (4) 四半期報告書、<br>四半期報告書の<br>確認書               | (第67期第1四半期)                                                                                               | 自 平成27年4月1日<br>至 平成27年6月30日   | 平成27年8月10日<br>近畿財務局長に提出。  |
|                                             | (第67期第2四半期)                                                                                               | 自 平成27年7月1日<br>至 平成27年9月30日   | 平成27年11月12日<br>近畿財務局長に提出。 |
|                                             | (第67期第3四半期)                                                                                               | 自 平成27年10月1日<br>至 平成27年12月31日 | 平成28年2月10日<br>近畿財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月29日

株式会社カワタ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 豊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワタ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カワタの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社カワタが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

株式会社カワタ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワタの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。